

New Perspectives for the Turk Study : A Stone statue with a Sogdian inscription along the Ili river in Xinjiang : As a source of the royal genealogy of the early Turkic Khanate periods

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大澤, 孝 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003527

新疆イリ河流域のソグド語銘文石人について

——突厥初世の王統に関する一資料——

大 澤 孝*

はじめに

第1章 昭蘇県のソグド語銘文石人に関する調査概要

第2章 木杆可汗家の系譜と銘文の人名比定

1. 『隋書』の記載からみた木杆可汗家の系譜と泥利可汗の在位年代
2. 銘文中の人物と木杆可汗家の系譜上

での人物との対応関係

第3章 銘文及び石人の作成年代

1. 銘文の作成年代
2. 銘文と石人の関係, 石人の作成年代

第4章 本石人の年代学的意味とその設立目的

おわりに

はじめに

古来、北方ユーラシア遊牧民の活動舞台となってきた天山以北のイリ河流域の草原には、古代テュルク時代（西暦6世紀頃～10世紀頃）に作成されたとされる石人墓（石人とそれが付属する石囲い、石棺、石堆、土台、周溝、未加工立石（バルバル石）などからなる埋葬・祭祀遺構）が多数発見されている。その多くはイリ河水系を始めとする大小河川やイシク湖などの湖沼沿いの草原地帯に分布する（図1参照）¹⁾。

新疆の石人墓については1950年以降、現地の研究機関が中心となって調査報告を行ってきた。1962年時点では約60ヵ所所で約100基の石人墓が確認されていたが、その後微増し、今日までに約190基の石人墓が推計されている²⁾。また石人の外観のみならず、附属遺跡の調査や比較分析なども行なわれるようになってきた。とはいえ、なお厳密な検討に耐え得るだけの遺跡データや鮮明な写真・スケッチと共に公表された石人となると数は限定され、遺跡の発掘調査を含む総合的な比較調査は将来の研究課題である。その点、北疆と隣接するセミレチエの石人は元の所在地や発見状況が不明な

* 大阪外国語大学外国語学部、国立民族学博物館共同研究員

Key words : Sogdian, Stone statue, Türk
キーワード : ソグド語, 石人, テュルク

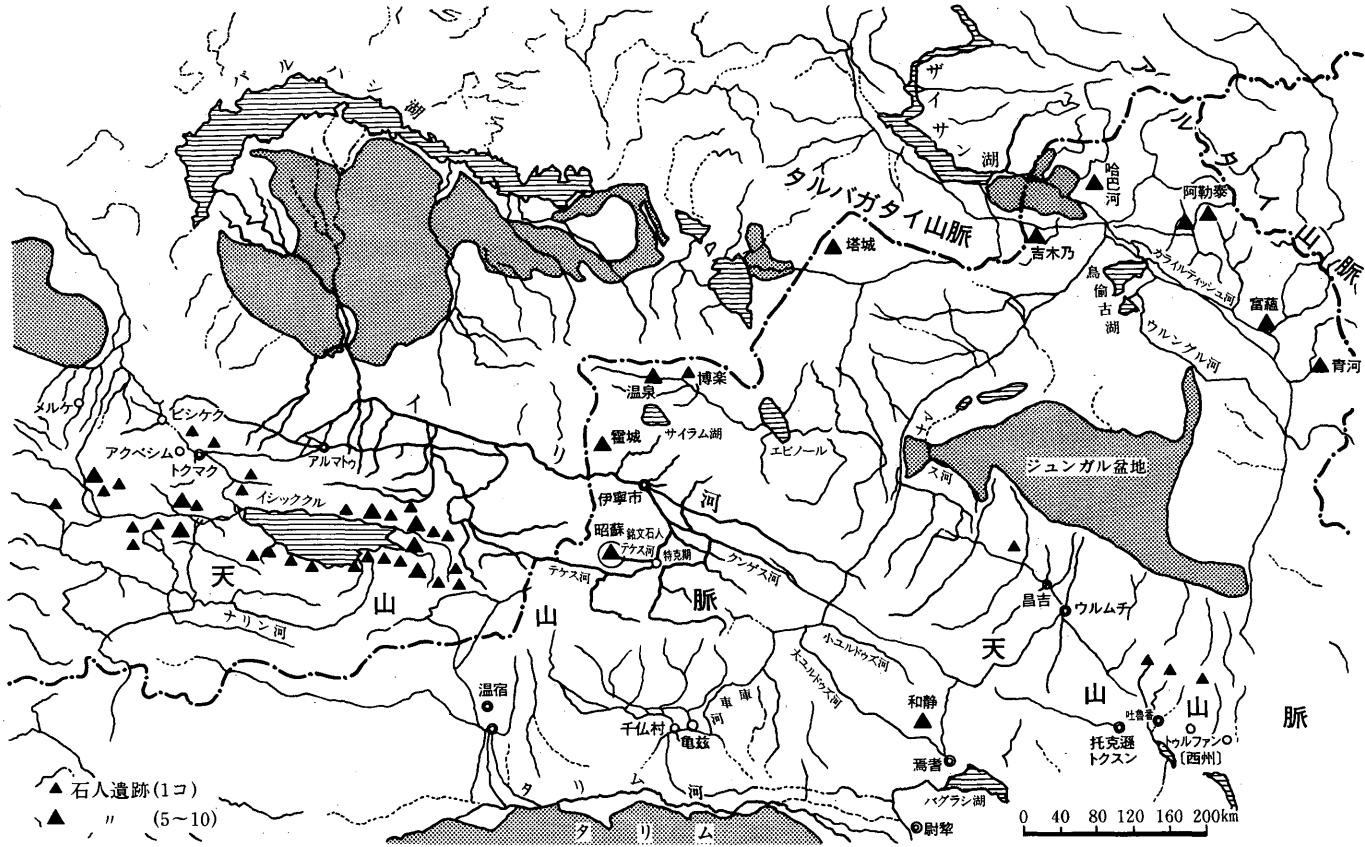


図1 イリ河流域の石人分布概観図

ものが多いにもかかわらず、能う限りのデータを総合分析した包括的研究が早くも1960年代に発表されているのは好対照である³⁾。

これまで石人は古代テュルク人自身の手になる第一級資料と認識されてきた。しかし石人の作成年代・目的や機能などの根本問題にさえ定説がなく、そのことが石人を歴史資料として活用する際の障害となってきたのである。筆者は別稿において、この難点を克服する一法として、従来の石人研究では全く看過されてきた銘文石人の再検討を通して石人の作成年代や設立目的を明らかにすることを提唱した(大澤 1992)。本稿もその試みの一環として、新疆昭蘇県で発見されたソグド語銘文の刻まれた石人に焦点を当て、銘文と漢文史料との比較を通して、銘文中の人名比定を行ない、そこから刻銘年代、石人のモデルや設立目的を明らかにしようとするものである。

第1章 昭蘇県のソグド語銘文石人に関する調査概要

[遺跡の所在地] 本銘文石人は、1953年7月21日～8月下旬にイリ地区を調査した中国の西北文化局新疆省文物調査工作組によって昭蘇県城から東南約5kmの種馬場(新ウイグル語ではNesillik at meydani)の地点(別の記載では種馬場の東南3.5kmの地点とある)(新疆文物普查辦公室・伊犁地区文物普查隊 1990: 63)において発見されたのを嚆矢とする。現地の発掘報告では近接する地名に因んで「小洪(那)海」の石人と記されることが多いが、正式な現地名はmongolküreである。本石人については以後、多数の報告がなされてきたが、細部表現、数値や文字名などの面で記載が不統一であった上、遺跡データや立地景観に関しては余り注意が払われず、情報不足の感は否めなかった。本遺跡の位置については、1993年9月中旬に本遺跡を実地調査した西谷正教授を代表とする九州大学と新疆師範大学の合同調査隊の報告によれば、「小洪那海石人は、また草原石人とも報告されており、従来土墩墓遺跡として報告のある昭蘇県種馬場の土墩墓群中に位置する。昭蘇県から東へのびる道路の右手にあり、道路から約2kmほど入った地点に位置する」という(大塚 1995: 52)。また1988年8月から1989年7月に本石人墓を調査した伊犁地区文物普查隊によるGPS計測値によれば、本遺跡は北緯43度07分19秒、東経81度11分48秒に位置するという(新疆文物普查辦公室・伊犁地区文物普查隊 1990: 63)。

[石質] 赤褐色の花崗岩⁴⁾。

[寸法] 高さ230cm(地上部は183cm⁵⁾)、頭部の幅35cm、胴幅50cm⁶⁾。

[石人の彫刻現況] 石材が滑らかに加工された上で、各部位がかなり微細な技法で

立体的に彫刻されていることが窺える。頭部の飾物、眉毛と T 字型に連結された鼻、目、口髭、幅広襟、腕、手指、容器、バンド、短剣は陽刻されている。腰下まで垂れた辮髪の輪郭線は陰刻されている。但し残念ながら、石人の口元から顎及び胸元の部分は破損している。

〔石人の細部表現〕 石人は頭飾りとして額正面上部とその左右の三面に付された円環装飾突起（円環内部には何やら渦巻きらしき模様が窺える）の付いた被り物を着用している。本石人の報告者にはこの被り物を帽子とみなすものもいるが、後頭部では頭帯部分の上側から肩口・腰下へと垂らされて、その先端部では編目跡が窺える辮髪が8本ほど陰刻されていること、また頭帯は円環装飾突起を支えるだけの堅さがなければならぬとなると毛皮製や布製とはみなし難く、金属製であったとするのが妥当であろう。それ故、筆者はこの被り物を当時の突厥王侯が着用した金製または銀製の王冠と推考するものである⁷⁾。また石人の両耳たぶからは環状型耳輪が垂らされている。石人の胸元は破損しているが、肩口から上腕部には三角状の折り返し襟（反襟）の残画が見えている。もし左手首に見える二重線が腕輪でなく、袖口であれば、石人は長袖のカフタン服を着用していたのであろう。右手は腹部やや左側の位置で、逆三角形の腕型容器の底を親指、人差し指と中指の3本でつまむ様になっている。左手は通常の長剣ではなく、短剣の把手を握っている。この短剣の詳細は不明で、また剣を吊り下げる皮紐も描かれてはいない。腰帯は2本の線で示されているものの、留金や帯飾りは描かれてはいない（図2参照）。

〔付属遺跡・構造〕 1992年8月23日と24日の両日に松原正毅教授を始めとする国立民族学博物館（以下、民博と略称）の研究班が訪れて実地調査を行なった。その時のメンバーであった林俊雄氏の調査メモによれば、石人は幅6.5m、深さ1mほどの周溝で囲まれた方形土台（南北約30.5m×東西約31m）の内部の東南隅（東辺から9.5m、南辺から10mの地点）に東面して立てられていた。また土台の表面は草叢で覆われていて作成当時の状況は不明であるものの、土台の中央後方のやや盛り上がった箇所には掘り返しがあるため、ここから石堆らしき痕跡が窺えたという。またこのような大規模な周溝遺跡には当然あってもおかしくない balbal 列石が周辺には一切見当らず、また引き抜かれた際にできる土の窪みの痕跡も窺えなかったという。また1993年9月に現地調査を行なった西谷正隊の報告によれば、本遺跡は「方形の周溝を含めた墓全体の大きさは南北ともに約40mに及ぶ。中央の墳丘部分は周囲より1mほど、周溝底部からは2mほど高くなっている。墳丘南西部に陥没した部分があり、恐らく盗掘の跡であろう」（大塚1995: 52）との記され、前述の林メモとほぼ一致す

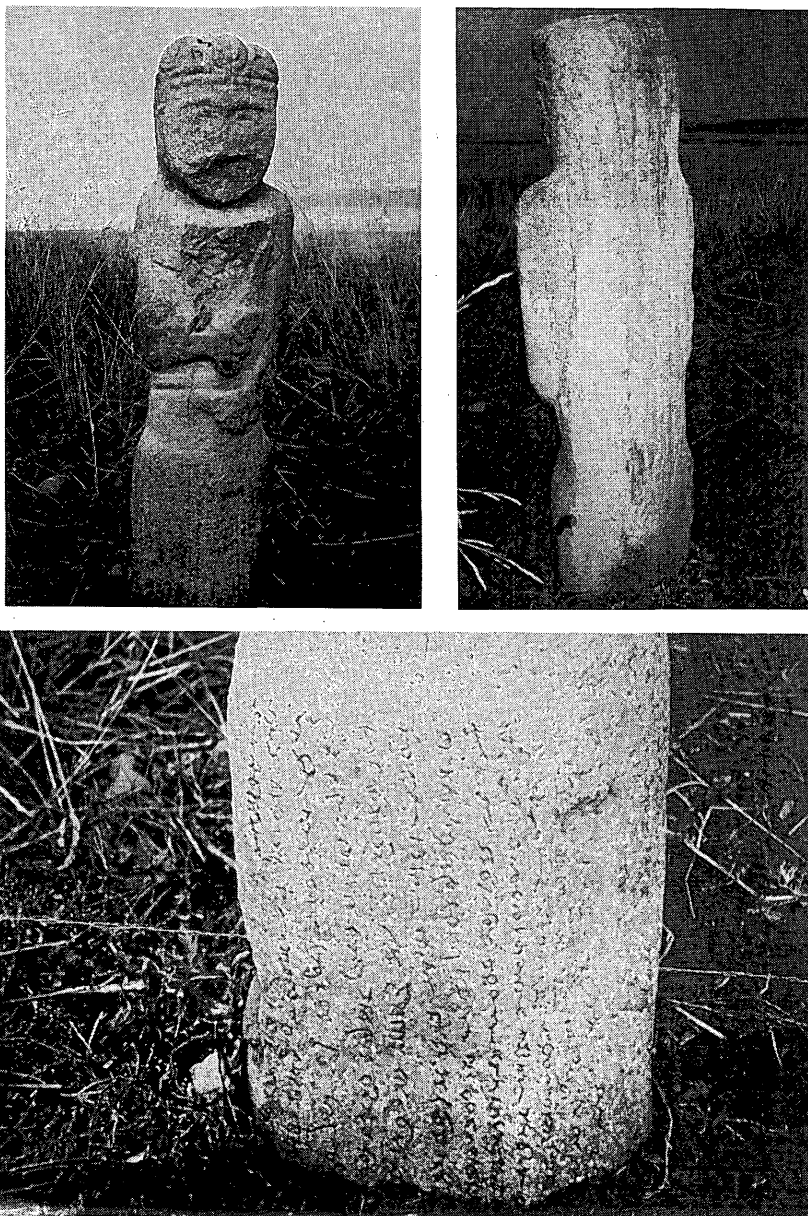


図2 新疆昭蘇県 mongolküre 発見のソグド語銘文石文の正面と銘文
(1992年8月, 林俊雄氏撮影)

るとみてよい(図3参照)。

[銘文解読とその後の展開] 1953年の発見以来、本石人の下半部には不明ながら文字が刻まれていることが報告されていた(西北文化局新疆省文物調査工作組 1953: 18)。1956年に本石人を報告した王子雲氏は、胴の前部に「古風なウイグル文(?)」の題記が刻まれているようであるが、石質が粗く、長年の風雨に侵食されたため識別は困難である」と述べ、文字の種類には?印を付している(王子雲 1956: 12)。その後の経緯は不明ながら、本銘文がソグド文と記され始めたのは1960年の史樹青氏の報告(史樹青 1960: 23)以降であると考えられる。その後も本銘文については「古代ウイグル文」とか「ルーン文字」などと誤記する報告もまま見られるが、L. クラークなどの文献学者は正しくソグド語と認識してきており、もはや議論の余地はない。今日では本石人は銘文をもつ石人として脚光を浴び、新疆の石人を論じる際には必ず言及される程、有名な石人のひとつとなっている⁸⁾。しかしいざ、銘文の解読となると従来の写真版からは極めて困難であるとされ、研究は停滞していた。こうした中、神戸市外国語大学の吉田豊助教授が1990年9月から10月にウルムチの博物館を訪れたのを機に状況は一変する。吉田氏は現地研究者の写真をもとにソグド文字・ソグド語からなる本銘文部の調査研究を行ない、1991年には暫定的な解読成果の一端を公表して、銘文研究に先鞭をつけられた(吉田 1991: 75-76, 83)。

[解読1](吉田 1991: 75, 83)。

「破損部以前」

1. ///[

2. ctβ'r kyr'n γrβ.///[

四 方向の多くの

3. γry'..... h..t rty 21 srδ 'xš'wnh

山で? ? そして21年(間)国を

4. δ'r rty 6 m'x 'myδ..pr[

保持したそして6(カ)月(?)~によって

5. s'r p'w't rty 26 srδ pšys'r [

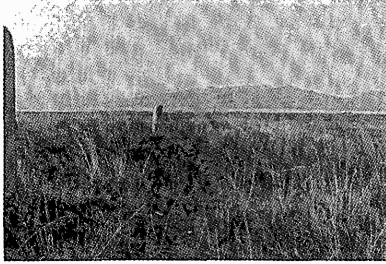
~へ(?) そして26年後に

6. mwX'n x'γ'n npyšn βγy'....///[

木杆 可汗 孫 神(なる)

7. nrXšnwγt š' δ sy..///[

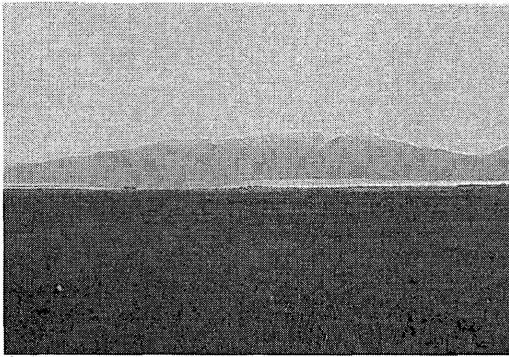
??? シャッド(?) ?



①小洪那海石人墓



②小洪那海石人



③種馬場土墩墓群
(遠方)
背景の山は烏孫山

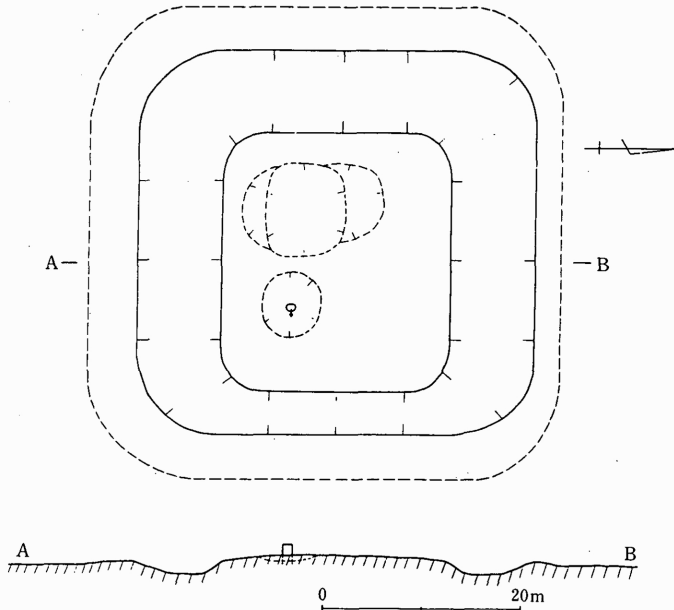


図3 本銘文石人の所属遺跡の配置図 (1/400)

(『シルクロードによって結ばれた中国新疆地区と我が国九州地区との比較考古学研究』
(研究代表者西谷正) 1995より転載)

8. m //////////////////////////////////////[

9. //////////////////////////////////////[

「破損部以降」：3行目に *βγy*「神（なる）」, *m'tyh*「母」

6行目に *BRY*「息子」

7行目に *kyr'n*「方向」。

[解説 2]

1992年8月23・24日に現地を訪れた民博研究班⁹⁾が石人の新しい写真と周辺遺跡の調査データを将来するに至り、銘文解読にも転機が訪れた。吉田氏はこの新しい写真（写真は銘文の後半部において、より鮮明であった）と、1992年9月に送付された筆者（大澤）原稿1の議論（本石人墓が西突厥の泥利可汗の墓である可能性が高いという指摘）に基づいて[解説1]を改訂し、その結果を1993年2月12日の民博の研究会において口頭で発表された。但し、これはあくまでも試案であって、公表する段階ではない。それ故、本稿では[解説1]の重大な誤りについてのみ吉田氏の御示教に従い、以下の様に訂正しておきたい。

(ア) 全体は完全に文字が判読できない部分（第13行目）も含め、21行である。但し、第13行が本来刻字されていなければ、全体は20行であったことになる。石本来の形状から刻字できなかった可能性があり、不完全な解読状況では、1行欠落があったかどうか確認できない。

(イ) 破損部の後の第3行目は全体の第16行目に当たる。従って、同6行目は全体の第19行目に、また同7行目は全体の第20行目に対応する。

(ウ) 全体の第16行目（破損部以降の第3行目）で吉田氏が *m'tyh* と読んでいたのは *x'ttwnh*「可敦」と読まれるべきである。*x'ttwnh* はさらに第3行目の初頭から2番目、8行目、20行目にも現われる。

(エ) 第19行目において、*BRY* と読んでいた語は *nry* と読まれるべきであり、しかもその直後に *x'γ'n* という語がみえる。この同じ組合せは第6行目の末尾にも現われる。第6行目は全体として、*mwɣ'n x'γ'n npyšn βγy ...p'y nry x'γ'n* と読まれる。因みに第7行目の *š'd* の読みは誤りで、以下は *.....srdw mz'yx x'γ'n β'y*「……の年に大可汗になった」と読める（吉田 1997: 236）。吉田氏は先の筆者（大澤）原稿1（1992年）の提案に従って、*nry* は泥利に対応するのではないかと考えた（なお、1993年3月8日付けの吉田氏宛ての手紙の中で、英国の N. Sims-Williams 氏も *nry x'γ'n* の読み到達していたことを筆者は1993年3月18日の民博での研究会において、吉田氏より聞き知った）。

(オ) 第21行目には *cwry x'γ 'nt* と読める箇所がある。これを吉田氏は泥利の息子の處羅を始めとする可汗たちを指すのではないかと考えた。さらに吉田氏は銘文の最後の語は *δ'r'yδ'* 「保て (2.pl., 命令)」と読めるのではないかと考えておられる。筆者はこれら5つの改正点に留意し、本石人上の銘文字句について、以下の議論を進めていきたい。

さて、上記の銘文中、読みが確実で、かつ名前が知られている歴史上の人物は第6行目の *mwχ'n x'γ 'n* (木汗可汗) のみである。木杆可汗 (在位553-572年) は突厥可汗国の第3代目の可汗である。吉田氏は『解説1』においてはこの可汗名が記されていることから、本銘文の刻年を6世紀後半と推定し、字体の特徴からもこの推定の正しさが支持できるとみた (吉田 1991: 76)。以下、刻銘年解明の手掛かりとなる前半の若干の字句について、同時代の漢文史料の記載と対比して、筆者の私見を述べておきたい。

①第2行目: 「*ctb'r kyr'n* (4方向)」「*γ rβ* (多くの)」という句については、某人物が行なった何らかの事績を述べている可能性を示唆する。もし、この箇所及び第3行目から第4行目冒頭に記される「21年 (間), 国を保持した」人物が木杆可汗その人ならば、本箇所は『周書』巻50異域伝突厥での

俟斤, 又西して嚙噠を撃ち, 東は契丹を走らせ, 北は契骨をあわせ, 塞外諸国を威服せしむ。其の地, 東は遼海より以西, 西は西海に至ること萬里, 南は沙漠より以北, 北は北海に至ること五六千里, 皆これに屬せり。

とある木杆可汗による四方への遠征事業と結びつけることが可能であるかも知れない¹⁰⁾。

②第3-第4行目: 「21年 (間), 国を保持した」という句について、漢文史料に拠れば突厥初世の可汗の中で在位年数が20年以上に及ぶ可汗は木杆可汗ただ一人である。『隋書』巻84突厥伝では

木杆可汗, 在位すること二十年にして, 卒す。

と記され、本銘文の記す「21年」とは1年間のズレがある。もし突厥暦と隋暦が不一致のために生じたズレでないとするならば、これは如何に解釈可能であろうか。一つの可能性としては、隋人が突厥可汗国の大可汗としての木杆可汗の在位年数20年を記

したのに対し、本石人を作成したイリ地方在住の突厥人たちは木杆が可汗として即位する前の時期、即ち552年のある時期をも含めて21年と記したことから生じたズレかもしれない。もしそうであれば、即位前の「俟斤」または「燕都」と呼ばれていた木杆が、父の土門、伊利可汗（在位552-553年）の治世中から、後継可汗となる土門の長男にして、木杆の兄である科羅、乙息記可汗（在位553年）¹¹⁾と共に、帝国領内で一所領を任されて、共同統治を行なう高位高官に就いていたことを間接的に伝えていることになる¹²⁾。この見解にたてば、木杆可汗の血を引いた本銘文の建設命令者（これについては後述する）が先祖の木杆を創業者の一人として銘文にその名を刻ませることによって、イリ地方における自己の権力の正当性を配下の部衆や周辺諸族に知らしめようとした可能性も否定できないであろう。

③第5行目：「そして26年後に」の箇所は、第3-第4行目の「21年間、国を保持した」の主語が木杆可汗であれば、彼の没した572年から数えて26年後のこと、即ち598年代のことを述べているのかも知れない。もしそうならば、本銘文の刻年は598年以降と考えることも可能である。但し前後の文脈が不明で、推測の域を出ない。

④第6行目：「mwǰ'n x'γ 'n（木杆可汗）」の「npyšn（孫）」で「βγγ（神なる）」称号をもつ「...p'y nry x'γ 'n」が漢文史料中のどの人物に比定され得るかという問題は、本銘文及び石人の作成時期や設立目的を解明する上で、重要な決め手となる。この点については、以下、章を改めて考察してみたい。

第2章 木杆可汗家の系譜と銘文の人名比定

1. 『隋書』の記載からみた木杆可汗家の系譜と泥利可汗の在位年代

いま、銘文中の人物を漢文史料の記す人物から求めるにあたり、西暦6世紀末期の突厥第一可汗国におけるイリ河上流域が如何なる政治状況におかれていたかを、漢文史料や諸先学の研究（護 1967: 256-266; 内田 1975: 448-459; 内藤 1988: 412-413; 山田 1989: 56-57, 74-82）に依拠して概観しておこう。

第3代木杆可汗は治世20年間に東西南北への軍事遠征を行ない572年に没した。その後、大可汗位は彼の弟の侏鉢可汗（在位572-581年）に継承された。その没後は木杆の遺児の大邏便と侏鉢の遺児の菴羅との間に継承争いが生じたが、部内で発言力をもつ第2代乙息記可汗の息子の撰図の支持を得た菴羅が第5代目大可汗として即位するが、大邏便の反発に悩まされることになった。その後、菴羅から譲位された撰図

が第6代沙鉢略可汗（在位581-587年）を号し、菴羅は第二可汗に降格となる。但しこれはモンゴリアを始めとする東方領での大可汗位継承である。

他方、ジュンガル盆地以西から天山山中のイリ溪谷を経て碎葉地方をも含む帝国西面領では、イステミ（室點蜜）の息子の達頭可汗と、沙鉢略可汗によって追放され一時は達頭の援助を受けて、勢力を増大した大邏便が主導権争いを演じつつあったのである。

当初、大邏便は沙鉢略可汗の統治下で阿波可汗と号して「北牙」を所領としていた¹³⁾。その後、沙鉢略により攻撃された阿波は583年に、帝国西半部を統治していたイステミ系の達頭可汗のもとに逃れた。阿波可汗はその援軍を得て沙鉢略可汗を破り、イリ方面に拠って独立したため、突厥帝国は事実上、東西分裂するに至る（583年）。その後、阿波可汗は達頭可汗の隋への来降後は彼に代わって西突厥の大可汗位を得たようであり、『隋書』巻84西突厥伝に

東は都斤を拒み、西は金山を越え、龜茲、鐵勒、伊吾及び西域諸胡悉くこれに附せり。

とある如く、西域諸国や鉄勒などを支配するに至ったのである（584年頃）。その後の情勢について『隋書』巻84西突厥伝は

大邏便は處羅侯の執うる所と爲る。其國は鞅素特勤の子を立てり。是、泥利可汗爲り。卒するに、子の達漫立ちて、泥擲處羅可汗と號す。

と続いて記している様に、大邏便は東突厥の處羅侯によって捕縛されてしまっている（587年）。この後、国人に擁立されたのが鞅素特勤の子、泥利可汗であった。この人物の即位年については587年で疑問の余地はないが、その卒年については史料間で異同があり¹⁴⁾、不明であった。しかし先の『隋書』巻84西突厥伝の引用文の直後には

其の母向氏は、本中国人にして、達漫を生む、而るに泥利卒するに、向氏また其の弟の波實特勤に嫁す。開皇末、波實、向氏と共に入朝するも、達頭の乱に遇い、遂に京師に留まる。毎にこれを鴻臚寺に舎らしむ。

とあり、泥利可汗の中国人妻、向氏が可汗の死後、弟の波實特勤と再婚し、開皇末（600年）には隋に入朝したこと、達頭可汗の乱（600年夏4月4日）¹⁵⁾に遭遇して、

京師に留まらざるを得なかったことが記されているのである。既に内藤女史はこの記述をもとに、当時の突厥の火葬や婚姻などに要する期日を考慮に入れて、泥利可汗の卒年を逆算するという卓見を示された。但し、その論文では同女史は泥利可汗の卒年については599年末とみることに躊躇され、具体的な年月にまで立ち入った議論は差し控えておられる（内藤 1988: 421）¹⁶⁾。泥利可汗の卒年は本銘文の作成時期を考える上で重要なポイントとなる。筆者は先の内藤女史の着眼点の上にならって、改めて泥利可汗の卒年を検討してみたい。

まず、先に引用した『隋書』の引用文からいえることは、向氏と波質特勤の入朝が遅くとも達頭可汗の乱（600年4月4日）以前であったという点である。

では、向氏たちが当時の突厥の牙庭から隋の文帝治下の京師（大興城）¹⁷⁾に至るまでの行程と所要日数の実態は如何なるものであったかを考えてみたい。泥利可汗の死後、後継者となった息子の泥厥處羅可汗の牙庭については、『隋書』巻84西突厥伝に

處羅可汗は居るに恒処無し、然るに多くは烏孫の故地に在り。復た二小可汗を立て、所部を分統せしむ。一は石国の北に在りて、以て諸国を制す。一は龜茲の北に居り、其の地は應娑を名とす。

と記され、處羅可汗自身は多くは「烏孫の故地」にあって、小可汗を「石国の北」と「龜茲の北」=應娑という東西の地に配して、西域諸国や周辺諸族を統治させていた。既に先学によって、前者の地がセミレチエの要衝、千泉（Mirki）に、後者の地がイステミ以来の西突厥大可汗の本拠たる大ユルドゥズ溪谷にそれぞれ比定されており、筆者も異論はない（松田 1970: 270, 287-288; 島崎 1977: 174; 内藤 1988: 399-400）。但しこの2つの牙庭が、泥利晩年から新可汗の即位当初の頃まで、実質的に牙庭として機能し得たか否かは極めて疑問である。というのも先の引用史料の「二小可汗を立て」の字句の前に「復た」の文字が見えているからである。この字句からは處羅可汗治世以前に、二小可汗制が存在していたが、ある時点で停止せざるを得ない事態にあったこと、そして處羅可汗の治世のある時点からこの体制が復活したと読み取ることは可能だからである。では二小可汗制は西突厥のいつ頃からみられるのであろうか？ 管見の限りでは『通典』巻邊防15突厥下西突厥が、西突厥の大邏便（阿波可汗）の居住域を「烏孫の故地」と述べ、また北側の牙庭を意味する「北庭」と南側の牙庭を意味する「南庭」の存在を伝えていることに加えて、吐魯番出土文書中の「高昌□善等

傳供食帳」(60TAM307: 5/1(a), 60TAM307: 4/4(a), 60TAM307: 4/3(a) (文書 III: 256-259; 図録 I: 415-417))には阿波可汗に比定される「阿搏珂寒」や『隋書』突厥伝が「始めから阿波と親密で、(東突厥大可汗の)沙鉢略にその衆を奪われ、小可汗位を廃され、(西面可汗の)達頭(可汗)のもとに奔った」ことを記す貪汗可汗(ほぼ阿波可汗と同時期の可汗)に比定される「貪淖珂寒」らの名前と同時に、南側の牙庭にいた可汗を意味する「南□珂□」や「南廂珂寒」の字句が窺えること、ここから恐らく対として北側の牙庭にいた可汗を意味する「北廂珂寒」の存在も当然あり得ることから、阿波可汗治世のある時期には二小可汗制が機能していたことが確認される。次に彼の後継者の泥利可汗治世ではどうであったのだろうか? 泥利可汗に比定される「尼利珂(蜜)寒」の名前を記す「高昌崇保等傳寺院使人供奉客使文書」(69TAM122: 3/2(文書 III: 328; 図録 I: 455))には泥利の弟の婆實特勤に比定される「卑失蚩婆護」¹⁸⁾の名前が見えるだけで、「南廂珂寒」や「北廂珂寒」の記載は確認できないのである。一方、泥利の息子の處羅可汗治世期ではどうかというと處羅可汗に比定される「怨邏珂寒」の名前を記す「高昌虎牙元治等傳供食帳」(60TAM329: 23/1, 23/2 (文書 III: 256-259; 図録 I: 461))には「北廂珂寒」の存在が窺えることからみて、恐らく「南廂珂寒」の存在も推測され、先の『隋書』卷84西突厥伝での二小可汗制の記載を裏書きするものといえる¹⁹⁾。

二小可汗制について言えることは、584年頃には西突厥大可汗となった大邏便(阿波可汗)の治世のある時期と、處羅可汗治世のある時期には南北の二小可汗制の存在が確認されるという史料状況に、上で触れた『隋書』卷84西突厥伝の記事中の「復た」の文字のもつ意味を加えると、大邏便(阿波可汗)はある時期にこの二小可汗制を開始したものの、彼が東突厥に捕縛された後に即位した泥利可汗は全く二小可汗制を復活させ得なかったか、もしくはある時期に復活させたものの、没年頃には停止に追い込まれる状況に置かれていたこと、その後継者となった處羅可汗についてはある時点で二小可汗制を復活させたことが推測される。就中、二小可汗制の存在が不明な泥利可汗期に関しては、第1章の本石人のソグド語銘文の[解読2]で述べた如く、第6行目~7行目にかけて「泥利可汗が……の年に大可汗になった」という字句に加えて、598年以降の事件を述べていると思われる銘文の21行目に「處羅可汗を始めとする可汗たち」を意味する「cwry x'γ'nt」と銘文末尾には「(汝らよ! 国を) 保て!」と補って考えられる呼び掛けの言葉「δ'r'yδ'」の字句の存在からみて、後述する如く、598年以降の泥利晩年頃には既に「處羅可汗を始めとする可汗たち」による統治がなされていたことを窺うことができ、少なくとも泥利の晩年から即位当初の處羅の治世

には二小可汗による分統体制が維持されていたことが知られる。こうしてみると先の「復た」という字句から推測される二小可汗制が一時的に停止していた期間としては、大邏便が捕縛された時期から泥利の治世初期、恐らくは『隋書』巻84高昌伝に記されるように泥利配下の西突厥軍が高昌国に侵攻して再度、配下に組み入れた開皇10(590)年頃までとみなすことができよう。なお現時点では、泥利の死因については不明という他ない。恐らく彼の死因は東突厥と西突厥の中間地帯に拠っていた元の西面可汗である達頭可汗との勢力争いや『隋書』巻84突厥伝での

是の年、泥利可汗及び葉護は俱に鉄勒の敗る所を被むる。

という年次不祥な記事から窺われるように、泥利治世期全般にわたって敵対していた鉄勒部族との抗争と関係するのではないかと筆者は考えている²⁰⁾。

この後、後継可汗に即位した泥利の息子の處羅可汗は再婚した生母の向氏と叔父の波實特勤²¹⁾を隋に入朝させて、また敵対する鉄勒諸部を圧迫して勢力回復を図り、「烏孫の故地」に拠って、大邏便(阿波可汗)以来の分統体制(但し、2人の小可汗名やその実態については不明である²²⁾)を実質的に復活させていったのであろう。

前可汗の死後、再婚して隋に向かった向氏たちが出発した地点も、向氏の実の息子の處羅可汗が多く拠ったという「烏孫の故地」であったに相違ない。その際、彼らが天然の要害で、北方草原の交通路の結節点である歴代可汗の本拠地たる應娑を経ていった可能性は高いといえよう。ただ漢文史料では彼らが應娑からどの様な行路をとって入隋したのか、一切不明である。あくまでも推定ではあるが、以下で筆者は隋代の草原交通路や西域交通路の置かれていた歴史状況から、彼らの辿ったと思われる行路の中でも最短行路とその時に要した所要日数について考えてみたい。

隋の大業元(605)年に、裴矩が撰述した『西域圖記』の序文の一節を引いている『隋書』巻67裴矩伝によれば敦煌から西海までは三道(北道、中道、南道)の存在が知られる。しかし應娑からの行路としては北道と中道しか考えられない。中道は、敦煌県・玉門故関から西北行して柳中県に入り、高昌・焉耆・龜茲・疏勒を経る行路であるが、玉門故関から西北行する、唐代にいう大海道は当時、殆ど使用されず、商客は多く伊吾路、即ち北道を使用していたという(菊池英夫 1980: 114-115)。先の裴矩の序によれば、北道は伊吾から蒲類海・鉄勒部・突厥可汗庭²³⁾を経る行路である。しかし處羅が即位した当時の鉄勒部は強大で、前可汗の泥利やその葉護を大敗させる程、屈強な対抗勢力であった。また『隋書』巻84鉄勒伝では大業元(605)年には、

鉄勒が處羅の支配を脱して、契弊歌楞を易勿真莫何可汗とし、薛延陀の也啞を小可汗として、高昌国の北方の貪汗山（ボグド・オラー）に本拠を置いて、西域諸国をも一時その統制下に入れるほどに勢力を増してゆく情勢にあった²⁴。恐らくは、泥利の死亡因も鉄勒との交戦と関係していたと考えられ、こうした状況下で、向氏たちが西突厥に敵対していた鉄勒部を経由する危険な北道をわざわざ選んで隋に向かったとは考えにくい。それ故、彼らは裴矩のいう中道を辿っていった可能性が高いと筆者は推定する。その際、彼らが経た西域中道の行路としては次の3つが挙げられる。すなわち、

- (1) 突厥可汗庭（應娑）から、南方のクイ・クレ（Kui-kule）峠、キョク・テク（Kök tek）山を越えて亀茲に出る行路（600隋里）。
- (2) 應娑からユルドゥズ河沿いに東南下して焉耆に出る行路（480清里）。
- (3) 應娑からアルゴイ（Algoi 河）の上源に出て、トクスン（Toksun）から高昌（又は柳中）に出る行路（約800漢里）。

がそれで、向氏たちもいずれかの行路を利用して行ったと思われる（松田 1970: 270-271）。もし、彼らが（1）の行路を経た場合には、亀茲・焉耆・高昌・伊吾の中道を経る行路と亀茲・尉犁・クムダリア・ロブノール北・敦煌（隋の瓜州）の南道を経る行路の2通りがある。しかし、南道は砂漠ばかりの難路で、隋代には入朝路として利用された形跡は殆どない。むしろ中道の方がより頻繁に利用されていたのである。特に555年以来、西面可汗や西突厥可汗が圧倒的な軍事力を背景として、その経路の中核である高昌国を始めとするオアシス諸国を統制下におき、政治・経済・社会・文化の諸方面で結びつきを深めていた時期はなおさらである²⁵。例えば、泥利可汗から處羅可汗初期に関係のあった高昌国王の麴乾固（在位561-601年）は父の死後に西突厥可汗の女を娶って、高昌国の風俗を突厥風に改めて、服従の意を示していたのであった²⁶。また大業6（610）年には、西方に拠るイステミ系の射匱が隋の誘いを受けて、西から處羅可汗を襲い敗った時、處羅が左右数千騎を率いて高昌の東に遁れ、時羅漫山（天山の一支脈で、恐らくはバルクル方面の庫舎圖嶺）に拠った事件がある²⁷。この際、處羅が高昌国を経ていったことは推測に難しくなく、その背景には西突厥と高昌国の結びつきがあったればこそと考えられる。向氏が隋に向かって出発した開皇の末（600年）は、高昌国では父の死後、突厥可汗の女と再婚した乾固の時代に当たっていたことからみても、向氏たちは先の（1）の行路の中でも、高昌を経由する安全な中道を選んだのではないかと思われる。

但し、高昌経由ということだけならば上記の（2）と（3）の行路も可能であり、特定できない。いずれにせよ、向氏たちは、高昌から伊吾への行路か、高昌・柳中・敦

煌（隋代の瓜州）の砂漠道を経ていったことになろう。しかし当時の砂漠道は難路であり、南北朝以降はむしろ高昌から伊吾に至って河西回廊に至る伊吾道が主流であったようである（島崎 1977: 483）。『隋書』巻84高昌伝には

商胡の往来するもの、多くは伊吾道を取る。

と記され、当時の商胡の多くが伊吾道をとったことを伝えている。ここから、向氏たちもその例外ではなかったと筆者は考えたい。

その後、向氏たちは伊吾から隋の敦煌郡管内の晋昌城に至る行路（莫賀延磧道）を経たと推測される。同行路は大業6（610）年に西方の射匱可汗に敗れて、高昌の東、時羅漫山に拠っていた実子の處羅可汗に入朝をすすめるために、裴矩配下の武将に随行されて玉門関晋昌城に至り²⁸、その先は自ら説得に赴いた向氏の行路と同じであろう。その後、向氏たちは晋昌城から隋の西京（大興城）までの経路を辿ったことは間違いない。即ち彼らの入朝路は應娑—(1) (2) (3) のいずれかの行路—高昌—伊吾—晋昌城—大興城であったと筆者は考える。

では彼らがこの経路を利用した際、その全行程にかかった日数を推定してみよう。應娑から高昌までの距離は、(1) が600+900+900里（隋里=0.531 km）、(2) が480里（清里=0.576 km）+900里（隋里）、(3) が800里（後漢里=0.414 km）である。この中では(3) が最短路となる。次に向氏らが辿った高昌（唐の西州）、伊吾（唐の伊州）、晋昌城（唐の瓜州）、隋の大興城（唐の長安）の距離については既に、中村氏が作成された長安・西域里数表からその大約を知ることができる（中村 1991: 477）。同氏の表は北宋初期の『西天路境』の里数を唐代史料の記す里数とを比較するために作成されたものである。これに拠れば、長安と西州の距離は、元和郡縣圖誌巻40に5300里、『通典』巻174に5365里、『太平寰宇記』巻156に5367里、『旧唐書』巻40に5516里とそれぞれ記されていることがわかる。どの史料の里数が実際のそれに最も近かったかは不明であるが、この中で最短路である元和郡縣圖誌の5300里（唐里=0.559 km）が正しいとして、以下考察を進めてみる。

隋代の西域諸国を結ぶ交通システムについては不明な点があり、今後の解明が待たれる。今は唐代のそれと類似しているとの前提に立って推考する。唐代での官馬での一日行程は公式規定では70里（唐里）と記されている²⁹。しかし実状は北宋期の『西天路境』から窺える一日約100里（約 55.3 km）とほぼ同値であったと推定されている（中村 1991: 458, 476）。向氏たちが應娑から突厥の駅馬（ulaq）や西域諸国の伝

馬などを乗り継いで、隋の大興城に到達すると³⁰⁾、全行程にかかった最短の所用日数は次のように計算できよう。即ち

應娑から高昌国までの最短距離は (3) の行路で約800後漢里=800×0.414=331.2 km

高昌国から大興城までの距離5300唐里=5300×0.559 km=2962.7 km

であり、一日約100里 (55.3 km) 平均で行ったとすると (331.2+2962.7) ÷55.3=59.6日となり、約2ヶ月を要したと概算されよう。但しここでの所用日数は旅中での休養日や女性を伴うことからくる遅れを一切省いた最短日数であることを強調しておきたい。なにかの都合で向氏たちが最短経路を経ずに、別の迂回路を辿った場合もあり得るのである。また約2ヶ月という所要日数には彼らが新可汗の拠った「烏孫の故地」から應娑に至る際に要した日数は含まれていないのである。こうした付加的な要素を加えれば、彼らが「烏孫の故地」から大興城にまで要した日数は2ヶ月余りとみなしてよいと思われる。この所要日数は『通典』巻199邊防15突厥下での

西突厥大邏便。...(中略)...。其の國は烏孫の故地に居す。東は突厥國に至り、西は雷霧海に至り、南は疎勒に至り、北は瀚海に至りて、京師の西北に在ること七千里。焉耆國より西北すること七日行、其の南庭に至る。南庭より又正北すること八日行、其の北庭に至る。鐵勒、龜茲及び西域諸國、皆なこれに歸附せり。

という記載には大邏便の拠る「烏孫の故地」が、隋の京師から西北に7000里とあり、一日行程を百里とすると、全行程が70日と概算されることから支持されよう。また上の史料では焉耆から西北に7日で南庭 (大ユルドゥズ溪谷) に、さらに真北に8日で北庭に至るという記載が見える。因みに京師から焉耆までの距離は7300里 (『通典』巻192邊防8焉耆) であることからみて、京師から北庭までの所要日数は88日 (73日+7日+8日) ということになる。これは焉耆経由の所要日数であり、先に筆者が想定した向氏たちの最短経路ではないものの、約3ヶ月を要することが窺える。この概算値からみても、先の最短行路での所要日数が約2ヶ月余りであったことは十分に支持されよう。

以上の点から、向氏たちは「烏孫の地」を出発して、2ヶ月から3ヶ月の歳月を要して、開皇末 (600) 年中には隋の京師に到着して、しばし滞在した後、帰国する際に達頭の乱 (同年4月4日) に遭遇し、京師に足止めされることとなったのである。

向氏たちが隋の京師に到着してから、帰国の途につこうとした期間（600年正月以降，600年4月4日）の中で，向氏たちが入朝した具体的日付を証する記事は現在の所見当らない³¹。それ故，现阶段では向氏たちが「烏孫の故地」を出発した時期は彼らが入朝した可能性のある時期（600年正月以降，600年4月4日）から，約2ヶ月余り（70日程）前の時期（599年10月下旬以降，600年閏2月下旬以前）ということになるろう。またこの時期は，連年に亘り隋の北辺を脅かして，西域から隋への交通を阻む要因となった達頭可汗（歩迦可汗）の侵攻³²が史料から窺えないことから，向氏たちが入朝する時期に見合っているといえよう。

そもそも向氏たちの入朝理由は何だったのだろうか。この疑問に対し，内田氏は泥利可汗が鉄勒に大敗して亡くなっただけの状態から，「向氏らは乱を逃れて中国に亡命」した可能性を提示されている（内田 1975: 458-459）。先にみた様に向氏たちは入朝後に達頭の乱に遭遇したために帰国できなかったに過ぎず，そこには亡命という意志を見いだすことはできない。いくら，向氏が中国人だとはいえ，泥利政権時代には国交の確認されない隋に突如，亡命するとは思われない。筆者はこうした点から，向氏たちの入朝の背後には止むに止まれぬ西突厥側の事情があったのではないかと推測する。それは他でもない，隋と敵対した東突厥の都藍可汗（在位588-599年，死亡時は599年12月3日）と連結していた³³泥利可汗が亡くなり，600年の賀正は従来の対隋関係の修復を計る絶好の機会であったこと，また中国人で，かつ新可汗の実母である向氏が入朝し隋との関係を強化することで，未だ権力基盤の固まらぬ處羅政権に内政・外交面でより有利な国内状況を作り出すことを意図したものでなかったか，と筆者は推測する。しかし，向氏たちの思惑とは裏腹に，彼らは帰途には予期せぬ達頭の乱のため，隋に足止めされることとなり，以後は逆に隋の懐柔策に利用されていたのである。

では，向氏たちの再婚はいつ頃だったのであろうか。『周書』巻50異域下突厥伝の記事によれば，突厥では死者が出ると，遺体をそのままにして，走馬や豚面などの第1回目の葬儀を行なった後，

日を選びて，亡き者の乗る所の馬及び服用を經し物，屍とあわせて俱にこれを焚く。其の余灰を収めて，時を待ちて葬る。春夏に死なば，草木の黄落するを候ち，秋冬に死なば，華葉の榮茂するを候ち，然くして始めて坎り，これを瘞む。葬日，親屬は祭を設け，走馬，豚面に及ぶこと，初死の儀の如し。葬り訖れば，墓所に石を立て，標を建てり。其の石の多少，平生殺す所の人數による。またこれを祭るに羊馬の頭を以て，盡く標上に懸挂

せり。

とある如く、生前愛用していた乗馬や日常品と遺体が焼かれ、その余灰は春夏に死ねば、秋頃に、秋冬に死ねば（翌年の）春頃という様に、時を置いて穴中に埋められるという第2回目の葬儀がなされた³⁴⁾。また、その葬儀の当日には親族が集まって祭りを催し、競馬や箭面の儀式が挙行されたのである。さらに埋葬後、その墓には故人が生前に戦闘で殺傷した敵人と同数の立石が立てられ、また墓の標上には羊や馬の頭が吊るされたのである。

また葬儀当日には親族一同が集まって、酒宴や祭りが催され、男女の出会いの場が設けられた。その際、父兄が死んだ場合には、子弟がその妻を娶る習慣があった³⁵⁾。向氏と波實特勤の婚姻もこの習慣（レヴィレート婚）に従っていることはいうまでもない。そうであれば、向氏らの再婚式は泥利が死んでから第2回目の葬儀がなされた後に挙行されたことは疑いがない。その時期としては向氏が「烏孫の故地」を出発した時期（599年10月下旬以降、600年閏2月下旬以前）より前の時点でなければならぬ。ここで問題となるのは泥利の埋葬式の挙行された時期や季節である。

その問題を考えるにあたっては本遺跡が当時の遊牧民の季節移動においてどの位置を占めていたかという点と大いに関係するのでこの方面からも考えてみたい。

まず本石人墓は、高緯度（北緯42度14分16秒から北緯44度50分30秒）に位置し、気候学的には湿潤大陸性中温帯気候に属する標高 2000 m 前後の天山山中のイリ河上流域の草原地帯にある。蘇北海氏によれば、イリ地方の草原地帯の気候は温和湿潤で、降水量も 700 mm で、あたり一面は緑色世界で良好な放牧場を形成すること、特に冬季のイリ草原では、湖沼や溪谷の水分が蒸発して霧幕を醸成することで高度地帯の温度の低下を防ぐという「逆温現象」が、1800 m～2300 m 地帯で、幅 500 m 前後にわたり、毎年10月から翌3月中旬までみられて、牧畜を安全に越冬させたり、植物の凍害を防いだりする上で重要な意味をもつことが知られる（蘇 1990: 2）。当地域に含まれる本遺跡の標高は約 1900 m であることからすれば、まさに本遺跡の地域は現地遊牧民にとっての冬営地としてぴったりということができよう。また1991年に当地区を現地調査した中国の林梅村氏は處羅可汗の牙帳である「烏孫の故地」を龜茲北の特克斯（Tekes）河谷にあて、ここを冬営地とみなしている。その根拠として同氏は天山山脈北麓地帯にある「烏孫の古墓」の多くが特克斯河谷に分布すること、その北面の山脈が今日まで「烏孫山」と呼称されてきたこと、特克斯河谷の風土は冬季の放牧地に適していることを挙げている（林梅村 1995: 363-364）。また1992年に本遺跡の

ある草原地帯を調査された松原正毅教授からも「少なくとも夏营地ではないであろう」という見解を窺っている。以上の諸氏の見解からみて、本石人墓の建造地点は、少なくとも夏季を除く時期に建造されたとみなしてはば差し支えないであろう³⁶⁾。また本遺跡のある草原地帯はモンゴリアの東突厥第二可汗国の可汗や王族の埋葬式の如く、内外の部衆を集めて盛大に行なわれるに相応しい広さを備えているようである。このように考えると、泥利可汗の埋葬式と次の後継可汗である處羅の即位式は、向氏と波實特勤が再婚して隋に出発した599年10月以降、600年閏2月下旬以前の時期よりさらに前の時期に相違なく、夏季でないとなれば599年春か、599年秋冬とみなすのが至当であろう。また先に引用した『周書』巻50異域伝突厥における遺灰の埋葬時期に関する記述は、葬儀が季節移動とは関係なく、死亡から約半年後になされることを述べたものでなく、埋葬式が一年の中でも比較的、秋春に多く見られることを述べたものであり、その該当地域としては比較的中国に近いモンゴリアのテュルクの埋葬習慣を反映したものとみなすことができるであろう³⁷⁾。以上からみて泥利可汗の没年は葬儀の時期よりも数ヶ月前の598年の秋冬（後半期）か、もしくは599年春夏（後半期）に設定可能であろう。勿論、今後、更なる現地調査を必要とすることはいうまでもない。

以上の辿々しい考察の結果、泥利可汗の在位年代は大邏便（阿波可汗）が東突厥に捕縛された587年から、没年の下限たる599年前半期までであったと筆者は推定しておきたい。

2. 銘文中の人物と木杆可汗家の系譜上での人物との対応関係

さて本ソグド語銘文第6行目と第19行目の「nry x'γ'n」は漢文史料のどの可汗に比定されるか、検討してみよう。この可汗は第6行目では「木杆可汗 (mwx'n x'γ'n)」の「孫 (npyšn)」として記されている。漢文史料では木杆可汗の子としては唯一、大邏便（阿波可汗）が知られる。では、銘文の「木杆可汗」の「孫」とは大邏便の息子に当たるのであろうか、検討してみよう。

『隋書』巻84突厥伝では

沙鉢略、因りて西して阿波を撃ち、破りてこれを擒とす。而るに阿拔國の部落は虚に乗じて其の妻子を掠む。官軍爲めに阿拔を撃ち、獲る所の悉くを沙鉢略に與う。

と記され、沙鉢略が西征して阿波可汗を破って捕虜としたことを伝える。但し、この冒頭箇所は『資治通鑑』巻176陳紀10では、長城公至徳3(585)年秋7月の条に

沙鉢略，因りて西し阿波を撃ち，これを破る。

と記されている。恐らく『隋書』巻84突厥伝の「破りてこれを擒にす」という表現は後述する587年の處羅侯の西征とを混同した結果であろう。阿波を捕縛したのは處羅侯の西征においてである。このことは『隋書』巻84西突厥伝での「大邏便は處羅侯の執る所と爲る」という記載や587年の西征の記事には、捕縛された阿波可汗のその後の処遇を巡っての記事が続いていることからみて間違いない。『通鑑考異』もそれ故、『隋書』巻84突厥伝の西征記事中の「擒」を衍字とみなしている（内藤 1988: 413-414）。つまり585年の東突厥の西征では阿波可汗は打ち破られただけで、捕縛された訳ではなかったのである。

では585年の沙鉢略による西征の際、「阿拔国部落」が「虚に乗じて」掠奪した「其の妻子」とは誰の妻子のことを指すのであろうか。従来、この解釈には①沙鉢略の妻子とする護雅夫及び劉茂才説、②阿波の妻子とする山田信夫説の2つがある（護 1967: 165-166; Liu 1958: 51; 山田 1974: 50）³⁸⁾。どちらの説が妥当であるか、当時の沙鉢略配下の東突厥が置かれていた状況を考慮に入れて考えてみたい。

先に引用した『隋書』巻84突厥伝の585年の西征に至る前の段階では、沙鉢略は西では達頭可汗に苦しめられ東では契丹を恐れて、漠北から漠南へ移住し、白道川に寄居せんことを隋に請願して許可を得ており、また隋から晋王廣の率いる援兵を獲得し、さらに車服・鼓吹を与えられた。周囲の勢力におされつつあった当時の沙鉢略が西突厥遠征に赴く余力が生まれ、阿波可汗を打ち破ることができたのも、こうした隋の援助があったからに他ならない。だとすれば、「阿拔国部落」が乗じた「虚」とは、沙鉢略が主力軍を率いて西征している際に生じた東突厥国内の空白のことを指しているとみた方が文脈的に相応しいと思われる。だとすれば「其の妻子」は「沙鉢略の妻子」以外にはあり得ない。文中の「為に」という語は、「(隋と密接な関係にあった沙鉢略の妻子が阿拔国部落に奪われた) 為に」ということなのであろう。また、この解釈は『隋書』巻54李徹伝での

未だ幾ならずして、沙鉢略は阿拔の侵す所と爲れば、上疏して援を請わむとす。(李) 徹を以て行軍總管と爲し、精騎一萬を率いてこれに赴かしめば、阿拔聞きて遁走す。

という阿拔部の沙鉢略攻撃を伝える記事からも傍証されよう。この事件は、585年の沙鉢略の西征に先立つ開皇4(584)年か、開皇5(585)年のことと考えられる(岑

1958: 60)。つまり前年頃に阿拔国は沙鉢略を攻撃したものの、隋の援軍到来を聞いて一度は撤退したという前歴をもっていたのであり、再度、沙鉢略を攻撃する機会を窺っていたと推察される。その好機は585年に沙鉢略が西征に出向き、東突厥を留守にした際に訪れたのである。こうした状況を踏まえるならば、先の突厥伝での「阿拔国部落」が「虚に乗じて」侵攻した国は沙鉢略が西征で留守にした東突厥であり、掠めた「其の妻子」というのも「沙鉢略の妻子」に他ならない。恐らく、戦利品と共に彼の妻子も隋軍の援軍により、奪回されたからであろう、沙鉢略は大いに喜び、隋と「磧」を境界とし、隋に上表して、遂に隋に臣属することになったのである。

一方の山田説の根拠は不明ながら、恐らくは585年の沙鉢略による西征により、阿波が破られて擒とされたたとある記事をそのまま受け取り、「阿波可汗が不在となった虚に乗じて」阿拔国部が「阿波の妻子」を掠奪したと解されたのだと推測する。しかし前述した様に、585年の西征の際には阿波はまだ捕えられず、自国に留まっていたのである。また、もし掠奪されたのが「阿波の妻子」であるならば、当時の沙鉢略と関係を深くしていた隋軍が何の「為に」、阿波の妻子を掠奪した阿拔国部落をわざわざ攻撃して奪回しようとしたのかを説明することは困難であろう。

以上の点から筆者は山田説を排して、護及び劉説を支持し、「其の妻子」とは「沙鉢略の妻子」であったと考えるものである。それ故、585年時点で阿波の妻子の動静は全く不明というほかない。

またこの事件から2年後の587年4月に亡くなった沙鉢略の後継可汗となった弟の處羅侯、葉護可汗（莫何可汗、在位587-588年）が西征して大邏便を捕虜としている。『隋書』巻84突厥伝では

處羅侯は長頤僂背，眉目疎朗，勇にして謀有り，隋の贈る所の旗鼓を以て西して阿波を征す。敵人以て隋兵の助くる所を得ると爲し，多く来たりて降附すれば，遂に生きながらにして阿波を擒とす。既に上書して阿波の死生の命を請えば，上下其れを議せり。左僕射高穎進みて曰く..「骨肉の相残するは，教の蠹也。存養せしめ，以て寛大を示されむことを」と。上曰く..「善し」と。

と記され、處羅侯が隋軍との共同作戦を装って西突厥部衆を降附させて、阿波を捕縛したこと、その後、阿波の処遇を隋に仰いだ結果、阿波は殺されなかったことを伝えている。恐らくは阿波が捕縛された時、彼の妻子も東突厥によって捕えられその場で殺されたか、もしくは阿波と共にモンゴリアに連行されたか、のどちらかであろう。

またその息子が連行され、東突厥で生き延びたとしても、西突厥を殲滅しようとしていた当時の處羅侯が息子をわざわざ故国に帰還させたとは考えられない。もし阿波の息子が故国に帰還していたならば、後継可汗には彼が選出されていたであろうが、事実はそうではなかった。

即ち、587年の處羅侯の遠征により、可汗が捕縛されるという緊急事態に直面した西突厥国人たちは、『隋書』巻84西突厥伝に記される如く、大邏便の子ではない、鞅素特勤の子の泥利可汗を後継可汗に選出して、事態の打開を図ってゆこうとした。

一方、西突厥阿波可汗を捕縛して勢いに乗る東突厥の處羅侯は、『隋書』巻84突厥伝で

其後、處羅侯は西征するも、流矢に中りて卒す。

と記されるように、再度西征したが、流れ矢に当たって亡くなってしまった。『隋書』巻51長孫晟伝では

(開皇)八年、處羅侯死す。

とある如く、開皇8(588)年に處羅侯が亡くなっていることからみて、處羅侯による再度の西征は588年になされたのである。そしてこの時の西突厥可汗は泥利可汗であったに違いない。ともあれ、泥利可汗は即位当初の国難を何とか乗り切ったと思われる。そして泥利可汗は處羅侯の死後、沙鉢略の息子で東突厥の大可汗位を継いだ雍虞閭、都藍可汗(在位588-599年)と連結して協調関係を結び、国の再建を図っていたと思われる。

さて、以上の経緯からみて、大邏便(阿波可汗)が捕縛された後の国内には可汗として選出されるような息子は存在しなかったとみてよいと思われる。もし存在したならば、必ずや後継可汗に選出されていたに違いない。先の漢文史料からみた通り、後継可汗に選出されたのは大邏便の子弟ではない泥利であった。

以上の如く、漢文史料からは大邏便の息子が父の後を継いで、可汗に即位した形跡は一切窺えない。とすれば本銘文第6行目の「木杆可汗」の「孫」の世代に属し、かつ可汗に冠せられる形容語「βγγ(神)」³⁹⁾の後統箇所には大邏便の息子ではなく、国人が後継者として選出した泥利可汗のソグド語名が刻まれていることが期待される。この観点から吉田氏の『解説2』によって明らかになった銘文の「βγγ(神)」の後統

箇所には「...p'y」なる不明な字句の直後に泥利（中古音 **niei lji'*）（Karlgren 1975: 204, 173）と音韻的に酷似する「nry」, それに続いて「x'γ'n」と読まれる字句が刻まれていることに気付かされる。またこの「nry x'γ'n」なる字句は本銘文の第19行目にも確認され、先の本銘文第6行目の「木杆可汗」の「孫」なる人物が「...p'y」なる字句を省略した名称⁴⁰⁾で繰り返し、刻まれていることが看取される。

以上、本銘文中で「(...p'y) nry x'γ'n」の名称をもって刻まれる人物は、漢文史料の伝える西突厥の泥利可汗その人に比定できると筆者は考えるものである。

また、この人名比定に誤りなくば、泥利可汗の父である鞅素特勤は木杆可汗の息子にあたり、漢文の伝える大邏便とは兄弟であったことになる。どちらが兄であったかは断言できないが、漢文史料では第4代目の佗鉢可汗の遺言では大邏便が木杆可汗の血を引く唯一の後継者として推奨されている⁴¹⁾ことからみて、母が高貴な出自ではなかったものの、大邏便が兄であったと考えられる。そして鞅素特勤はその実弟もしくは異母弟であったと筆者は考える。

従来、鞅素特勤の出自については様々な議論があり、何ら定説がなかった⁴²⁾。しかし、鞅素特勤はその名前が指し示す様に、可汗の子弟とその一族にしか付与されない特勤 (Tigin) の称号をもっているのである (護 1967: 407) ⁴³⁾。このことも、筆者の「鞅素特勤=大邏便の弟」説を傍証するものとなりそうである。

また、『通典』巻199边防15北狄6突厥下では、處羅可汗の出自について

即ち大邏便の種落なり、北突厥處羅可汗の號と同じなれども、一人には非ざるなり。

と記し、西突厥の處羅可汗が北突厥（東突厥）の處羅侯とは號が同じでも同一人物ではないこと、また「種落」という字句から、處羅可汗が大邏便とは何らかの血縁関係にあったらしいことを推測せしめるのである。『通典』の撰者がどの程度まで處羅可汗の出自についての知識をもっていたかは不明である。ただ、もし何らかの事実を反映した字句であるならば、處羅可汗の父の泥利可汗、その父の鞅素特勤が大邏便と何らかの血縁関係にあったことを間接的に物語っており、先の「鞅素特勤=大邏便の弟」説を裏付ける史料ともみなせよう。

以上、本ソグド語銘文を漢文史料と対比することで、従来不明であった木杆可汗家の系譜が明らかになった。即ち、木杆可汗の息子には少なくとも大邏便（阿波可汗）と鞅素特勤の2人がいたものの、587年に大邏便が東突厥の處羅侯により捕縛された後、国人は木杆可汗の孫で、かつ鞅素特勤の息子である泥利可汗を後継可汗に選出し

たのである。そして彼の死後（599年頃）は彼と中国人妻の向氏との間に生まれた處羅可汗が後継可汗となったのである。

では、587年に大邏便（阿波可汗）が東突厥の處羅侯に捕縛された後、彼の弟の鞅素特勤がなぜ可汗に推戴されずに、息子の泥利が選出されたのか。その理由としては、前述した如く、587年に大邏便が處羅侯に捕えられた際、恐らくは大邏便の妻子も殺されたか、もしくは大邏便と共にモンゴリアに連行されて、故国に帰還を許されなかったこと、またその際の混乱を逃れて故国のどこかで生き残った別子がいたとしても、彼が可汗となって当時の国難を乗り切るには幼な過ぎたか、力量不足であると国人が判断したためであろう。さらに、生存していれば、兄に代わる有力な後継可汗候補であった大邏便の弟、鞅素特勤が既に何らかの理由で亡くなっていたことも一因であろう。もし生きておれば、通常、可汗の継承では年長を尊ぶ傾向が窺える突厥で、父をさしおいて、その息子が可汗に選出されるとは考えられないからである（内藤1988: 417）。逆に言えば、当時の西突厥にかくの如き尋常ならざる可汗の選出を余儀なくさせるほど、585年から587年にかけての東突厥の西征がいかに大規模なものであったかを物語るものである。西突厥に残った国人はこの難局を打開すべく、血統的には木杆可汗の孫にあたる泥利可汗に白羽の矢をたてて、国家の再建をはかっていったのである。

さて、本銘文での「nry x'γ'n」が漢文史料の泥利可汗に比定され、彼の何らかの事績が記されているという筆者の推測が正しいならば、銘文のどこかに泥利可汗と密接な婚姻や親族関係を有する人物、例えば泥利可汗の中国人妻で、可敦である向氏や彼らの間に生まれた後継可汗の處羅可汗の名前が刻まれている可能性は高いと思われる。いまこの点から、銘文中の称号や人名らしき箇所をみると、第3、8、20の各行には「x'ttwnh」なる称号が刻まれており、第21行目には「cwry x'γ'nt」なる人名+称号 (pl.) が刻まれているのである。前者の称号が向氏その人の称号なのか、なお不明であるが、後者の字句については漢文史料では泥擲の号を省いて、単に處羅（中古音 *t'si'ŋ'o' ,lâ'）(Karlgren 1975: 205, 167, 356, 184) 可汗と記されるその人を含む人々を指す可能性は極めて高いと思われる。この様に泥利可汗の妻（可敦）の向氏や、その息子の處羅可汗に比定可能な字句が本銘文に刻まれているらしいことも先の「nry x'γ'n=泥利可汗」説には有利な傍証史料となろう。

では、本銘文の刻銘命令者は誰なのであろうか。

この疑問への解決の糸口は本銘文末行で、「處羅（を始めとする）可汗たち」が「(国を) 保て！」と呼びかけられている点である。このことは泥利の死亡期頃には處羅が

他の小可汗よりも抜きん出た存在であったことを伝えるのみならず、刻銘時点で既に處羅が自己に有利な記載をとらせうる立場にあったこと、即ち大可汗位に就任していたことを間接的ながら伝えるものである。これより、筆者は刻銘命令者を息子の處羅可汗と考える。もし、刻銘命令者が處羅可汗以後の同地を支配した可汗だとすると、それは處羅可汗を610年に襲って、東遷させ、翌611年に處羅の入隋へのきっかけを作ったイステミ系の射匱となる。しかし、かつてその支配下で隷属を余儀なくされ、敵対していた射匱が、處羅可汗の出自や事績を刻銘させたとは考えられず、またそうした状況を伝える史料も皆無である。ここはやはり、泥利可汗の事績について刻ませ得る立場にいた人物は唯一、その後継者となった息子の處羅可汗以外ではありえないとすべきであろう。またこの推測は、本銘文石人のたつ周溝遺跡が處羅可汗の多く抛った「烏孫の故地」に比定されるイリ地区の特克斯河北岸の草原地帯⁴⁴⁾に位置することからも支持されよう。

では彼がこの銘文に自分を主人公として刻ませたのかという点はどうもそうではないらしいのである。というのも本銘文では現在の所、6行目と19行目の2箇所に「nry x'γ'n」こと泥利可汗の名前が刻まれているからである。その前後の字句には判読不明な箇所が多く、この可汗のどういう事績を記しているかは不明であるものの、銘文は彼の出自や事績に相当の比重がおかれていると思われる。もし處羅可汗が主人公(被葬者)ならば、銘文の前半から彼の名前や事績が刻まれているもよさそうなものなのに、その様に刻まれていないことは彼を主人公とみなす障害となる。以上の理由から、現時点における銘文の主人公として最も適当な人物は本銘文に二度までも、その名が刻まれた「nry x'γ'n」=泥利可汗その人であったと筆者は考える⁴⁵⁾。

以上の点をまとめれば本銘文は「nry x'γ'n」=泥利可汗を主人公として、彼の高貴なる出自や生前の事績を中心に刻まれていると推定される。そして、これを刻ませた人物は泥利可汗の後継者である息子の「cwry x'γ'n」=處羅可汗その人で、彼は父の死後から即位当初までもない頃に彼の本拠としたイリ河上流域にこの銘文を刻ませたのであろう。

さて、その後の處羅可汗政権の行方であるが、『隋書』卷84西突厥伝では

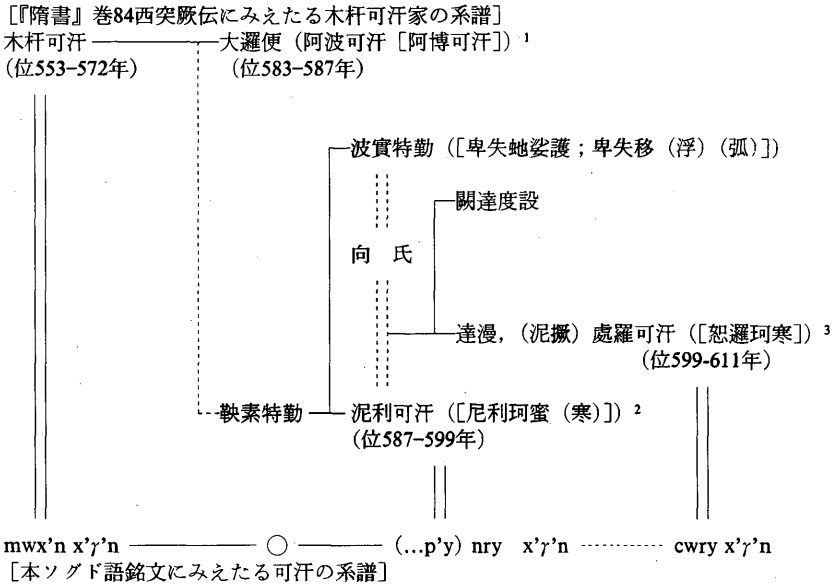
大業の初めに當たり、處羅可汗無御に無道なれば、其の國多く叛す、鐵勒と屢、相い攻め、大いに鐵勒の敗る所と爲る。

と記され、大業初(605)年にはその統治が非道であったため配下の諸国・鉄勒は離

反して反乱も多発し、遂には彼らに大敗北を喫したことを伝える。恐らくは、父の泥利可汗政権末期、處羅可汗即位期には鉄勒の勢力により実質的な支配地の縮小を余儀なくされ、機能しなくなりつつあった東西分統体制も、605年までにはかつての盛時を回復していたことであろう。ただ、この年以降、近隣の諸国や諸族は彼の圧政に反抗し、政権は弱体の一途を辿っていった様である。こうした窮状に付け込み、傀儡化を狙ったのが隋代一の西域通、裴矩であった。隋朝は裴矩の提案を採用し、600年の入朝以降、隋に留まった處羅可汗の実母の向氏を利用して隋への服属を求めていった。度重なる要請に、大業元（605）年に處羅は使者を送り、隋と朝貢関係を結ぶに至った。大業6（610）年には配下のイステミ系の射匱に襲われ、本拠を高昌の東方のバルクル山方面に移した。さらに大業7（611）年には裴矩に伴われた母親の向氏自らの説得工作が功を奏して處羅可汗は隋に入朝し、内地での居留を許されている。ここに大遼便系西突厥政権は終わりを告げることとなった。弟の闕達度設や配下の大奈特勤と共に隋に入朝後の處羅は大業8（612）年には煬帝の高句麗遠征にも従軍して活躍が認められ、改封されて曷薩那可汗の號を賜った。また精銳部隊を率いて煬帝の近衛軍（御林軍）を形成し、隋より信義公主を降嫁されている。その後、大奈特勤は樓煩郡に、闕達度設は会寧郡から河西に改封され、いわば隋の一封臣という形で遇されていった。晩年の處羅は後の唐の開祖、李淵に帰義王として迎えられたものの、東突厥の始畢可汗（在位609-619年）とは仲違いした。唐の武徳2（619）年には高祖李淵は息子の李世民（後の唐の太宗）の諫言に反して、東突厥の要求に従い、内殿で祝宴を開き、處羅を泥酔させ中書省に赴かせ、東（北）突厥の使者に謀殺させている。その後太宗が即位するに及び、處羅は礼を以て改葬されている⁴⁶。

一方、隋の離間工作に加担して、處羅可汗を應娑から追放したイステミ系の射匱は西突厥大可汗として即位して、再びイステミ系の王統が復活するに至った。彼の死後は、弟の統葉護可汗が大可汗を継承し、イステミ系西突厥はここに隆盛期を迎えることになったのである。

最後に以上の考証において明らかになった『隋書』巻84西突厥伝での木杆可汗家の系譜と本ソグド語銘文での可汗の系譜との対応関係を以下に図示し、筆者の見解を提示しておきたい。



- 右肩の数字：大邏便西突厥可汗の就任順位
- 実線：確実な血縁関係
- 点線：史料対比の結果，推定される血縁関係
- 二重点線：婚姻関係
- 二重点線：相互史料間で推定される人物の対応関係
- () 内は筆者が本文中で述べた可汗の在位期間（西暦）
- [] 内は各可汗に比定される吐魯番出土文書中の異字体名

第3章 銘文及び石人の作成年代

1. 銘文の作成年代

では上記の人物比定を踏まえ、本銘文の作成時期を考察してみたい。先に筆者は、泥利可汗の死亡時期について、どんなに遅くとも599年前半期頃であることを述べた。勿論、銘文内容の細部については字句の最終確認をまって再検討する必要があるとはいえ、現在の判読状況から推定して、銘文が木杆可汗の孫である「nry x'γ'n」に比定される泥利可汗の出自、即位や事績、そして「cwry x'γ'n」に比定されるその息子の處羅可汗の即位に至る経緯について述べていることはこれを認めてよいと思われる。だとすれば、本銘文の作成時期としては泥利可汗の死亡（598年後半期以降、599年前半期以前）と息子の處羅の可汗位継承⁴⁷）が行なわれてから、ほぼ半年後に举行された泥利の埋葬式と向氏の再婚式、それに続く處羅可汗の即位式が行なわれたと推定さ

れる599年春頃か、秋頃が相応しいと筆者は考えるものである。

また刻銘命令者は前可汗の後継者である息子の「cwry x'γ'n」に比定される處羅可汗その人であろう。さらに刻銘者自身は恐らく、生前の泥利可汗や處羅可汗に仕えていたソグド人の側近か、もしくはソグド語に極めて通じていたテュルク人であったと考えられる。事実、吐魯番出土文書には西突厥可汗国内でソグド人が可汗や高官の使者として高昌国に派遣された例が確認されるのである⁴⁸⁾。こうした点からみて大邏便系西突厥でも同時期の東突厥と同様、ソグド人が政治・外交のみならず文化面でも大きな役割を演じていたことを知る⁴⁹⁾。その背景には当時の西突厥可汗庭が北方の一大交易地として故国ソグディアナと関係を維持しつつ、各地に張り巡らされたソグド人植民集落を結ぶ交易ネットワークに組み込まれていたことを挙げ得よう。いずれにせよ本銘文石人は、581年頃、東突厥第一可汗国内のモンゴル高原で建造されたブクト碑文と並んで、6世紀末頃の西突厥可汗国内でもソグド文字・ソグド語が公用の書き言葉として用いられていたことを伝える貴重な資料といえよう⁵⁰⁾。

2. 銘文と石人の関係、石人の作成年代

さて、最新の鮮明な写真に拠れば、ソグド語銘文は石人の細部表現とは全く重なることなく、右腰から正面、そして左腰に至る下半身の箇所縦書きされ、その行数は破損または空白の行を含めて21行に達するほどの長文からなる。また銘文の刻まれた箇所にはかつてここに何かしらの細部表現（例えば、脚や靴など）が描かれていた痕跡は一切見られない。もし銘文と石人が全く関係なかったのであれば、モンゴリアのドルノゴビ県で発見されたチョイル銘文石人の様に、細部表現の描かれた石人の胴部前面を平らに削って銘文を刻んだ可能性が高いと思われる（Кляшторный 1971: 250, 255）。しかし本石人の場合には、銘文は縦21行にわたる長さをもつにもかかわらず、目立つ石人胴部には彫られず、見にくい下半身に刻まれていることからみて、刻銘者が生前の被葬者の風貌や功業を画像と銘文の両様で伝えるべく採った処置であったと考えられる。こうした点からすれば、石人の作成者と刻銘者はまず同一人物であったとみてよく、仮に別人であったとしても、両者は共に石人の生前のモデルを知り得る立場にいたソグド人か、テュルク人の石工であったと思われる。

では、この石人のモデルとしてはどの人物があてはまるのであろうか。以下、この点を検討してみよう。

先に筆者は、本銘文と漢文史料での人名の比較から、本銘文は木杆可汗の系譜に連なる阿史那一族の功業を記したものと推定しておいた。そして、この銘文の主人公と

しては泥利可汗が最有力であることを述べた。もし、銘文と石人が密接な関係を有しているならば、本銘文の主人公と推定される泥利可汗が、この石人のモデルに比定されるが、果たしてその可能性はあるのだろうか。

本石人のモデルが突厥の王侯クラスの一人であったことは、本石人が金属製の王冠に比される被り物を冠っていること⁵¹⁾や本石人の属する周溝遺跡の規模(方形土台は南北約30m×東西約31m)が東突厥第二可汗国期の王侯墓廟クラスに匹敵することからも傍証される⁵²⁾。それ故、本銘文石人のモデルとして考えられるのは銘文状況から木杆可汗、その息子の大邏便(阿波可汗)、木杆可汗の孫たる泥利可汗、その息子の處羅可汗の4人が該当せしめよう。では、この4人が石人のモデルとなる可能性について考察してみたい。

セミレチエや新疆の石人中でも、本石人の如く、高さが2mを超える石人は極めて少数である上、赤褐色の花崗岩が使用されているのも管見の限り、僅少である⁵³⁾。このような特徴的な石材が選ばれた理由としては、本石材が被葬者の容貌を伝えるためには無くてはならない条件を満たしていたからだとも考えられよう。

さて、木杆可汗の容貌は、『周書』巻50異域伝突厥の条で「容貌怪異にして、顔は幅一尺(約30cm)、真っ赤で、眼はガラスの如く輝き、激しい気性で、征伐に従事する」(山田1985:71)⁵⁴⁾と記されている。ここに記された木杆可汗の赤色で、顔幅約一尺という容貌はまさに本石人のもつ特徴と合致する。しかし、木杆可汗は遅くとも560年代には牙廷をアルタイの地からモンゴリアのウテケン山に遷しており⁵⁵⁾、没後は突厥第二可汗国期の諸可汗がそうであった様に、モンゴリアの地に葬られたと推定されるのである。ここから、イリ河流域に立つ本銘文石人と付属する周溝遺跡を木杆可汗に結びつけることはできない。また、もし木杆可汗を描いたのであれば、ブグト碑文に刻まれた木杆可汗の後継者たる弟の佗鉢可汗の名前が、本ソグド語銘文中に刻まれていてもよさそうなものなのに、現段階では全く認められない。このことも本石人のモデルを木杆可汗とみなすことを妨げるであろう。

では、木杆可汗の嫡子たる大邏便(阿波可汗)の可能性はどうであろうか。漢文史料の伝える彼の旺盛な自立心と果敢な行動力からみて、彼が勇猛な資質の持ち主であったことは間違いない⁵⁶⁾。『通典』巻197边防13突厥上では「大邏便」[音韻的には‘邏’(中古音 *lâ)と‘羅’(中古音 *la)(Karlgren 1975:184)は相通づる]なる語義について

肥羸なる者、之を大邏便と謂う。大邏便は、酒器也、角に似て羸短、體貌これに似れば、

故に以て號と爲す。

とあり、角と呼ばれる酒器の如く、肥え太った、荒々しき者をそのような官號名で呼んだことを記している。この記載によれば、大邏便（阿波可汗）その人は、肥え太った勇猛な人物であったと推測される。しかし本石人の外貌に、肥満の要素を認めることには少々無理がある。さらに先の『隋書』巻84突厥伝で記されていた如く、大邏便（阿波可汗）は587年に東突厥の處羅侯によって捕縛され、そのままモンゴリアに連行されてしまい、遂に復権を果たすことはなかったのである。現在の所、本銘文での判読箇所には、彼の名前や事績についての字句が一言だに触れられていないことも、本石人のモデルを彼とみなすには大きな障害となる。

では木杆可汗の孫たる泥利可汗についてはどうかというと、漢文史料では彼の容貌については全く情報不足である。唯一、彼は即位当初から隋と結ぶ東突厥の西征を受けたものの、何とか撃退して難局を乗り切ったこと、その後、大邏便時代の盛時を復興すべく再征服事業に取り組んだらしいこと、しかしその治世を通して鉄勒の反乱に悩まされて西突厥国内で没したこと位しかわからないとはいえ、彼の墓が国内に作られたとみるのは至当である。それ故、本石人のモデルが泥利可汗である可能性は排除され得ない。

最後に泥利可汗の嫡子である處羅可汗をモデルとした可能性は如何であろうか。石人のモデルが處羅可汗であるというのならば、石人の作成は彼の死後ということになる。處羅可汗については前述した如く、611年に入隋して以後、一貫して隋・唐の兩朝にいわば封臣として仕えたものの、武徳2(619)年には東突厥の使者によって謀殺され、その後彼は太宗の即位時に改葬されているのである。ここから、處羅可汗の墓は唐本土に造営されたに違はなく、遠方のイリ地方ではなかったのである。ましてや處羅政権時には止むなく隷属していたイステミ系の射置が、處羅を追放して大可汗となった後、彼の支配領域となったイリ地方にかつてのライバルであった處羅をモデルにした石人や、處羅と彼の父親に当たる人物の出自や事績に関する銘文をわざわざ作成させたとは考えられない。また、もし石人のモデルが處羅可汗であるならば、619年までの彼の全事績が記されていてよさそうなものなのに、実際の銘文の記載はどんなに遅くとも處羅の治世初期にとどまっている。この点も處羅可汗を本石人のモデルとみなす障害となる。

以上、本石人のモデルとして可能性のある4人の突厥可汗について検討してみた。その結果、消去法によって木杆可汗、大邏便、處羅可汗の可能性はないとみてよさそ

うである。ここから筆者は銘文の主人公に比定される泥利可汗こそが、石人のモデルに最も相応しいと考えるものである⁵⁷⁾。

以上、述べてきたところを要約すれば、本石人のモデルは銘文の主人公と一致し、石人の作成年代は銘文と同じく599年春頃か、秋頃であったということになる。

第4章 本石人の年代学的意味とその設立目的

本石人は図像学的分類に従えば、右手の3本指（親指、人差し指、中指）で容器の下部をつかみ、左手は腰に吊り下げられた短剣の把手を握るという図像からみて、従来の石人分類では第一タイプに属する。この第一タイプの石人は従来の編年研究では6世紀後半頃から8世紀前半頃の古代テュルク時代前期の石人とみなされてきた。その最大根拠は、モンゴリアのオルホン河流域発見の東突厥第二可汗国期の王侯墓廟とその臣下の石人に第1タイプに属する石人が確認されるという点であり、本石人もまた第1タイプにして、かつ詳細な細部表現が描かれているためか、従来の報告書の多くが唐代の石人とみなしてきた（新疆维吾尔自治区博物館 1975: 92; 新疆维吾尔自治区社会科学院考古研究所 1985: 15, 図版288; 新疆文物普查辦公室&伊犁地区文物普查隊 1990: 63）⁵⁸⁾。しかし本稿で論証した如く、銘文からの分析では、本石人の作成年はどんなに遅くても、599年秋頃を降るものではないことが明らかになったのである。

従来の編年研究において6世紀後半頃に突厥が石人を作成したことを支持する根拠としては①『周書』や『隋書』での「立石」や「死者の形儀」といった記載が知られること、②埋葬遺物との比較から石人の細部表現の盛行した上限年を6世紀後半頃とみなせること、の二つが指摘できる。

まず、①についての論拠は『周書』巻54異域伝下突厥の埋葬習慣についての

葬り訖れば、墓所に石を立て標を建つ。その石の多少は、平生殺す所の人数に依る。

という記事、及び『隋書』巻84突厥伝での埋葬習慣について、

木を表として塋を爲す。その中に屋を立て、死者の形儀及び生時に経る所の先陣の状を圖畫す。嘗て一人を殺さば、則ち一石を立つ、千百に至る者有り。

の記事の中で述べられた、墓の前（東方）に故人が生前の戦闘で殺傷した数だけ立てられる未加工立石（balbal）の記述がそれである。しかし、実際の石人の遺跡ではバルバルは石囲いの東面にたつ石製人物像の東側で、東方へ続いて立てられた複数個からなるやや小ぶりの丸石や長石にあたる。本来これらの立石は石囲いの東面に単独もしくは男女のペアでたつ石製人物像とは、形態、寸法や設立目的といった点で同一視されるべきではない（Кызласов 1964: 27-29）⁵⁹。従って、先の『周書』や『隋書』の記す立石（balbal）を以て石人が6世紀代に立てられていた論拠とみなすことはできないであろう。

また、「石人＝被葬者」とみる論者が、6世紀代に石人が作成されていた根拠として引用する先の『隋書』にみえる「死者の形儀」についてはどうだろうか。確かにこの記述は石人が死者の画像であることを示す格好の論拠とはなる。しかし、『隋書』での記載はあくまでも墓壁に描かれる画像（picture）を指していて、我々が問題にする彫刻タイプの石人、いわゆる石彫（statue）とは形態を異にしているのである⁶⁰。現在までの所、隋代と断定される突厥墓壁に被葬者の姿が描かれた画像は知られていないし、また万一それが見つかったとしても石彫（statue）と同一視できるか否かについては改めて検討を要する課題である。それ故、これまでの石人研究者が『隋書』にいう「死者の形儀」なる表現のみを以て、6世紀後半に彫刻タイプの石人が作成されたとする見解には直ちには従えない。

では、石人の6世紀後半説を支える論拠②の細部表現の上限年代については如何なものか。既にこの編年方法の限界については、筆者は別稿で述べたので改めて繰り返さない（大澤 1992: 1-4）。ただ付言すれば石人に描かれたある箇所の細部表現の上限を石人の作成年代の上限に直結させることはできないと思われる。例えば5世紀頃、突厥帝国以外の地で作成された遺物が、6世紀後半頃の突厥に流入し、使用されていた可能性がないとは言えないからである。勿論、筆者とて吐魯番出土文書中、前出の「高昌□善等傳供食帳」の第3行目での「(田)(阿)善傳麵五斗，供阿搏珂寒鐵師居（織）」（60TAM307: 5・1(a)）や「高昌令狐等傳供食帳」の第6行目での「□糜米三升，供貪（淖）(珂)寒金師莫畔池，上一（人）」（60TAM: 5/a(b)，（文書 III: 260），（図録：418））といった字句からは、当時の西突厥可汗の宮廷には可汗直属の「金師」（金銀器皿の工匠）や「鉄師」（鍛造鉄器の工匠）がいて、突厥の王侯一族のために製作に従事していた様子が窺えることからみて（呉 1991: 57-59），国内生産された貴金属器を当時の突厥人が身につけていたであろうことまで否定する気は毛頭ない。しかし上記工匠は居織（'kwyk「クチャ人」）や莫畔池（m'xβntk「月神の僕」）とい

うソグド名をもつうえに、彼らが可汗の使節となって高昌国に出向いているという状況をも考慮に入れれば、彼らは突厥の宮廷内に仕えるソグド人金属工匠であっただけでなく、西突厥の政治軍勢力を背景に高昌国を始めとする南方や西方のオアシス諸国に出向き、金属の販売や取引に従事した商人でもあったとみることができよう。こうみると、上記2断片文書は彼らの交易活動によって、南方や西方のオアシス諸国で本来、献上品や輸出品として作製された豪華な金銀製品が各種の絹織物や錦織物などと共に北方の遊牧国に流入していたことを十分に示唆するものといえる。事実、当時の諸記録が伝えるところでは西突厥可汗庭には西方ペルシアや東ローマ産や中国産の豪華な金銀器、調度品や絹織物製絨毯などが宮廷内部を彩っていたようである⁶¹⁾。但し、そうなると本来は南方や西方諸国で輸出や献上のため生産された製品の作成時期とそれが突厥国内で流行する時期とは自ずから差異が生じてこよう。そうなれば、石人上の細部表現に現われる各製品の南方や西方での製作期をそのまま石人の作成年代とみなすことはできなくなってしまうであろう。

以上、従来の編年研究から6世紀後半の作成とみなされてきた石人の論拠①②はいずれも傍証の域を出ず、ましてや本石人の如き、石人上の銘文から論証されたものは皆無であったといってよい。それ故、本ソグド語銘文石人が遅くとも599年秋頃までに作成されたことが明らかにされたことで、我々は突厥期の同タイプの石人の作成年代を少なくとも隋代にまで遡らせる確実な証拠を獲得したことになる。今後はこの成果を踏まえて、中国文化の大きな影響を受けたモンゴリアやトゥバの王侯墓廟の石人との比較とは別に、政治的・文化的に共通していた地域圏を形成していたと思われる新疆各地やセミレチエに分布する個々の石人墓の特徴とその性格を明らかにするための確固たる比較資料として、本石人に見られる図像や服飾などの細部表現を検討してゆく必要があろう⁶²⁾。

さらに本銘文石人は、作成年代のみならず石人の設立目的やその機能を考える上でも貴重な示唆を与えるものである。つまり本文で論証した如く、本石人のモデルが本銘文の主人公である西突厥の泥利可汗にあたることは、石人研究者間では今日ではほぼ通説である「石人＝被葬者」説にはもはや議論を差し挟む余地がないことを如実に物語るものといえる。また本銘文石人の設立目的については、建造命令者の実父たる前可汗がおそらくは戦死など不慮の死を遂げた後、死去した当時の西突厥が直面していた歴史状況を斟酌せずして、解明することは困難である。既に、本文で述べた通り、発足当初の處羅政権を取り巻く状況は極めて厳しく、前可汗や葉護がその治世で鉄勒対策に手を焼いていた事態にくわえ、周辺諸族や諸国家ともかなりの緊張関係を強い

られていたといえる。当然、こうした緊迫した状況の中で、新可汗に求められたのは当時離反傾向にあった部衆の忠誠と信頼を回復し、国家の建直しを図ることであったと思われる。こうした再建策の一步として、處羅可汗は前可汗の埋葬儀礼を挙行するに当たり、自らが勃興以来の木杆可汗家の正統な後継者であることを内外に向けて強調する必要性に迫られていた。こうした観点からみる限り、本銘文石人の設立目的は、被葬者たる泥利可汗の出自や事績を銘文に刻ませ、かつ生前の泥利可汗の高貴な遊牧戦士としての姿を石人に造形させて讃えさせ、建造命令者たる處羅可汗の正統な出自と可汗としての資質を内外の部衆に強く印象付けて、新政権への忠誠と協力を求めることにあったといえよう。

また本石人はなお議論の多い石人の起源を考察する上でも重要な位置を占める。これまで石人の起源に関しては、はるか古の草原遊牧民の伝統文化を継承するものとみなす北方説⁶³)と中国や西方イランなどの定住民文化からの影響とみなす南方説⁶⁴)に大別されるが、今のところ説得力ある解釈は見当たらない。筆者自身なお交替案を示し得ないが、ただいえることは本石人が突如として出現したとは考えられず、必ずやこれに先行する伝統文化の潮流を経て生まれてきたに相違ないということである。それ故、もはや本銘文石人に触れることなしには石人の起源について言及することは許されないのである。今後、石人の起源については筆者は、古代テュルク文化に先行する草原遊牧諸族に連綿として継承されてきたシャーマニズム的基層文化と、新たに西突厥可汗国に流入してきた周辺の定住諸文明との接触・交流の中から、具体的な歴史状況に呼応すべく新たに創造されてきたという観点から、諸学の成果に拠つつ明らかにしてゆく必要があると考えるものである。

お わ り に

以上、筆者は石人を銘文から再検討すべく、吉田氏によって試読されたソグド語銘文を同時期の漢文史料と比較検討し、次の様な結論を得ることができた。

(1) 銘文は「木杆可汗」の「孫」として刻まれた「nry x'γ'n」に比定される泥利可汗の高貴ある出自や事績を中心に、「cwry x'γ'n」に比定される泥利の息子の處羅可汗の即位当初頃までの事を刻んでいるらしいこと。

(2) 銘文の主人公としては、銘文にその名が二度までも刻まれていることと、当時の歴史的背景からみて泥利可汗が最適であること、そして刻銘命令者はその後継者で

ある息子の處羅可汗以外には考えられないこと。

(3) 漢文史料で泥利可汗の父である鞞素特勤は587年に東突厥の處羅侯に捕縛された前可汗の大邏便(阿波可汗)の弟に比定されること、そして泥利即位時には父の鞞素は亡くなっていたらしいこと。

(4) 泥利可汗の埋葬式は再婚した向氏が「烏孫の故地」を出発した時期(599年10月下旬以降, 600年閏2月下旬以前)より前であり、『周書』巻50異域伝突厥での埋葬記事に従えば599年の春頃か、秋頃に挙行されたと推測される。もしそうであれば泥利可汗の没年はここから約半年前の598年後半期以降, 599年前半期までに設定できること。

(5) 581年頃の東突厥ではソグド文字・ソグド語が公用の書き言葉であることを伝えるモンゴリア発見のブグト碑文と並んで、本銘文も599年頃の西突厥ではソグド文字・ソグド語が公用の書き言葉であったことを伝えていること、また刻銘者としては当時の西突厥と密接な関係にあったソグド人か、ソグド語に堪能なテュルク人であったと考えられること。

(6) 石人のモデルは銘文の主人公(被葬者)と同じく、泥利可汗に推定されること、それ故、石人の作成年も銘文の作成年と同じく、599年春頃か秋頃と考えられること。

(7) 本石人は、これまでの石人研究では画像タイプの石人に相当する「死者の形儀」(『隋書』巻84突厥伝)といった記述や考古学的編年方法から類推されてきた6世紀末期頃(隋初)の石人をまさに具現するものであり、隣接地域で発見された同タイプの石人の作成年代や石人の源流を考える上で確実な論拠を与えること。

(8) 本銘文石人の設立目的としては、不明とはいえ泥利可汗の死亡する前後に西突厥が置かれていた歴史状況からみて、後継者となった息子の處羅可汗が泥利の埋葬式に臨んで、動揺を来しつつあった内外の部衆に自らの政権への忠誠と服従を求めるべく、突厥の高貴な出自に連なり、かつ生前、国家に貢献した勇敢な遊牧戦士のリーダーであった父の泥利可汗の事績を銘文と画像の両様表現によって刻ませたと推定されること、の以上の諸点がそれである。

こうした銘文石人の解明は、従来、主に考古学的資料や民俗学的資料としての価値に重きが置かれてきた石人を歴史資料として位置付ける上で大きな意味をもつものといえるのであり、本稿もその有効性を実証すべく意図された試論とみなし得よう。なお、本銘文石人を取り巻く大邏便系西突厥可汗国の支配の実態や組織構造、周辺諸族との関係、さらにはその王権の歴史的な性格については不明な点が多く、議論の余地は

少なくない⁶⁵⁾。これら諸点については銘文の最終的な読みの確定と内容面での漢文史料との比較検討、さらに本石人のたつ周溝遺跡の発掘調査報告などを待って、再検討してみたい。

冒頭にも述べた如く、未調査地域の多い新疆维吾尔自治区の天山山中のイリ河上流域や西方の旧ソ連領に繋がるセミレチエといった中央ユーラシア草原には今後、新たな銘文石人が発見される可能性が残されている。そのためにも、現地の研究機関や現地人研究者との密接な国際的、学際的協力体制のもと、石人墓の発見調査や保存・修復事業が積極的に推進される必要があることを述べて、本稿の結びにかえたい。

補 記

本稿は既に1992年9月に脱稿し、同年11月1日にKKR札幌でなされた「古代北方ユーラシアの民族移動と気候変動」(林俊雄代表)平成4年度第1回研究報告会において本稿と同一題目で口頭発表した(本稿では大澤原稿1と略記)。その後1992年8月の民博研究班による現地での調査結果と吉田豊氏の銘文の再読結果を踏まえ、補正した上で、1993年3月18日に民博での共同研究会(松原正毅代表)にて再度、口頭発表させて頂く機会を得た。なお筆者の論旨は1992年の「大澤原稿1」から今日まで一貫して変わっていない。なお本原稿作製の際、ソグド語銘文の引用等の点で貴重な御示教を賜った吉田豊氏、森安孝夫氏を始め、民博での口頭発表の際、様々な指導を賜った松原正毅氏や林俊雄氏を含む民博共同研究班のメンバー、また関連文献を提供して頂いた菊池俊彦氏や片山章雄氏には記して衷心よりの謝意を表したい[1993年5月31日]。本稿提出後、本遺跡に関連する調査報告も発表されてはいるが、格別には論旨を変更する必要を認めない。それ故、今回は文献・史料で若干の補正を加えるに留めた。なお1997年9月20日前後に来日された英国ロンドン大学のソグド語学者 Sims-Williams 教授からは本ソグド語銘文のテキストにつき、中国の林梅村氏との共同論文を予定しているとお話を窺った。一応の成果が出揃った上で、再考してみたく思う。博雅の御叱正を乞う次第である[1997年12月6日記]。

注

- 1) 管見によれば、古代テュルクの報告数はロシア領アルタイでは約260体(Kyбapев 1984)ハカスヤトッヴァでは約110体(大澤 1992)、セミレチエでは約150体(Wer 1966)、モンゴリアでは約330体以上(林 俊雄 1996: 230)、また新疆では約190体、内蒙古では17体(王博・祁小山 1996: 113-116)など現在でも約千体以上が知られる。新疆では北疆に大部分が分布するとはいえ、南疆の吐魯番でも報告例はある(王明哲 1987: 121; 柳 1992)。
- 2) 1979年までの新疆での石人墓に関する調査状況とその概要については菊池俊彦氏の論文(菊池俊彦 1980: 35-57)、1981年までの石人墓の調査については『中国名勝詞典』(国家文物事業管理局 1981: 1090-1119)を参照されたい。また1981年以降の調査報告は多数ある(新

- 疆社会科学院考古研究所 1981; 洪 1983; 李遇春 1988; 1985; 王明哲 1987; 1988; 新疆维吾尔自治区文物普查辦公室 & 博尔塔拉蒙古自治州文物普查隊 1990; 新疆文物普查辦公室 & 伊犁地区文物普查隊 1990; 新疆维吾尔自治区文物普查辦公室 1991; 新疆维吾尔自治区文物普查辦公室 & 塔城地区文物普查隊 1994; 王博・祁小山 1996: 52-113)。
- 3) セミレチエ方面での本格的学術調査としてはヴェルンシュタムの研究 (Вернштам 1952) を嚆矢とする。その後、科学的な分析方法を駆使したシュルの総括的研究 (Шер 1966) の出版は石人研究にとって大きな貢献をもたらした。またコジュミャコもその後に見えられた石人を数体報告している (Кожемяко 1975: 113-119)。
 - 4) 石質が花崗岩であることは (伊犁地区地方志編纂委員会 1990: 106) による。また本石質を成分分析された奈良教育大学の三辻利一教授の結果によれば、正式岩石名は優白質黒雲母花崗岩であり、肉眼観察では粗粒、優白質でピンク色のカリ長石が目立ち、花崗岩組織を示すとのことである。本情報については1996年7・8月に同地を訪れた森安孝夫、吉田豊の両氏の調査に負うところが大きい。記して感謝する。なお新疆の石人で細部表現が克明に浮き彫りされたものの多くは花崗片麻岩や細粒閃長岩を石材とすることが指摘されている (李征 1962: 105)。
 - 5) 石人の地上部分の高さは林俊雄氏の1992年8月23日の実測値に基づく。なお、既に吉田氏が指摘した如く、これまでの石人の高さについては新疆维吾尔自治区博物館が 191 cm (新疆维吾尔自治区博物館 1975)、新疆维吾尔自治区社会科学院考古研究所が 230 cm としており (新疆维吾尔自治区社会科学院考古研究所 1985: 15)、異なる数値を示す (吉田 1991: 74)。林俊雄氏の調査結果では、石人の地上部の高さが 183 cm である点からみて、191 cm が1975年当時 (但し最初の報告例は西北文化局新疆省文物調査工作組 (1953: 18) による) の地上部分の高さと思われる。もし 191 cm が石人の全長であれば、1992年8月時点で石人は僅か地下 8 cm の部分で支えられていたことになるが、バランスからみて到底ありえない。それ故 230 cm が本石人の全長に相応しいと推察できよう。なお王明哲や伊犁地区地方志編纂委員会も石人の高さを 230 cm と記している (王明哲 1987: 122; 伊犁地区地方志編纂委員会 1990: 106)。
 - 6) 頭部幅と胴幅の数値は (西北文化局新疆省文物調査 1953: 18) による。
 - 7) 王明哲はこの被り物を小帽とみて中央には円形飾牌があるとみるが (王明哲 1987)、同氏の記載では本石人を女性像とみるなど誤解がある。筆者はこの被り物を「冠状のものを表現している」と記す大塚説 (大塚 1995: 53) を是とする。なお突厥王族の石人に王冠が確認されるのは有名なキョル・テギンの頭像断片である。これは1958年にチェコスロヴァキア・モンゴル合同調査隊がキョル・テギン墓廟の西方の溝穴から発見したものであるが、発見者のイスルはこの冠について「驚らしき鳥 (実は鳳凰像一大澤記) の紋章」があり、5つの突起からなる王冠とみなす (Jisl 1963: 395, 図11)。
 - 8) 本石人墓に言及したものは (Итс 1958: 100; Clark 1978: 42-48; 国家文物事業管理局 1981: 1115; 山田 1985: 85; 王明哲 1987: 122-123; 陳 1989: 65; 伊犁地区地方志編纂委員会 1990: 106; 林 俊雄 1993a: 37-38; 1996: 234; 林梅村 1995: 図20; 王博・祁小山 1995: 70, 74) 等その他多数を挙げ得る。
 - 9) この時、現地を訪れた民博の共同調査メンバーは松原正毅、林俊雄、濱田正美、堀直、楊海英などの諸氏である。
 - 10) 『隋書』卷84突厥伝には「木杆は勇にして智多し、遂に茹茹を撃ちて、これを滅ぼす。西

して挹怛を破り、東して契丹を走らしむ。北方の戎狄の悉くはこれに歸し、中夏に抗衡す」と記される記事が該当せしめよう。

- 11) 『周書』卷50異域下突厥は、伊利可汗土門の死と息子の科羅の即位、そして彼が柔然首領の叔子を沃野の木頼山で撃破した事件を魏の廢帝2(553)年3月以前に置いている。ここから伊利可汗の在位年を552年に限り、乙息記の在位年を552年から翌553年までとみる見解(山田 1989: 56, 74; 王 譚 1982: 20の系図, 28の表; 馬 1986: 360, 362; Кляшторный 1964: 20)の生じる余地がある。しかし『資治通鑑』卷165梁紀21元帝承聖2(553)年の条は、土門の死と息子の科羅の即位を同年2月中のことと記している。筆者もこれに依拠して、伊利可汗の在位年を552-553年に、乙息記可汗の在位年を553年におく我が国では定説化した見解(護・神田 1981: 系譜; 片山 1990: 110, 112)に従っておく。
- 12) 『周書』卷54異域伝突厥によれば、即位前の木杆可汗は「俟斤」または「燕都」と呼ばれていた。この「俟斤」(<irkin)は護(1967: 423)によれば、鉄勒系部族の中でも比較的弱小な部族長が帯びた官称号であることからみて、「突厥もかつては鉄勒諸部の一部として俟斤 irkin を称した」(内藤 1988: 175)という見解も成り立ち得るが、筆者としては突厥可汗国を創始した父土門が伊利可汗と号した552年のある時点から、国内でも勇猛果敢をうたわれた次男の「燕都」が兄の科羅とともに帝国領の東半部において父たる可汗を軍事的に補佐して、配下の鉄勒系部族を統括する立場にあったことを反映したものと解しておきたい。
- 13) 阿波可汗の「北牙」の位置についてはモンゴリア北方とみるのが妥当であろう(松田 1970: 251(註1); 内藤 1988: 392)。
- 14) 『隋書』卷84突厥伝の「是の年、泥利可汗及び葉護は俱に鉄勒の敗る所を被むる」という記事は表現に多少の差異こそあれ、諸史料にも散見され、概して泥利可汗治世末期の事件としてみなされてきたようであるが、その年代には差異がある。例えば『隋書』卷84突厥伝、『冊府元龜』卷995外臣部交侵、『太平寰宇記』卷194突厥上は仁寿元(601)年にあてる一方、『隋書』卷51長孫晟伝や『資治通鑑』卷179隋紀3では仁寿2(602)にあて、また『新唐書』卷115下西突厥伝では仁寿3~4(603-604)年に当てる。一部の研究者はこの敗戦を泥利晩年期の記事とみなして、その没年を603~604年とみる(Chavannes 1969: 51, n.1; 王 譚 1982: 20の系図; 呉 1991: 51)。これ以外に岑仲勉氏は彼の息子の處羅の即位年を「約開皇末(599-600年)」と記している点から、泥利の没年も同年頃と考えているようである(岑 1972: 127)。内田吟風氏も関連史料間に異同があることを指摘しつつ、泥利の死亡年を開皇末頃とみならず(内田 1975: 458)。筆者は内藤女史が指摘された如く、泥利の妻向氏が弟の波實と再婚して隋に赴いたことを伝える『隋書』卷84西突厥伝の記載からみて、泥利は開皇末(600)には亡くなっていたとする見解に従う(内藤 1988: 419)。
- 15) 『隋書』卷2帝紀第2高宗には、開皇20(600)年のこととして「夏四月壬戌[4日]、突厥塞を犯す、晋王廣を以て行軍元帥と爲し、撃ちてこれを破らしむ」とある。本事件は『隋書』卷53史萬歳伝では「開皇の末、突厥達頭可汗塞を犯す。上は晋王廣及び楊素をして靈武道に出だしめ、漢王諒と萬歳をして馬邑道に出だしむ。(史)萬歳は柱國張定和、大將軍李業王、楊義臣等を率いて塞を出て大斤山に至り、虜と相い遇えり。(中略)。達頭、これを聞き、懼れて引去せんとす。萬歳の騎は百餘里を追い、乃ち及びば、撃ちて大いにこれを破る。斬するもの數千級、逐北して磧に入ること數百里、虜は遁走し還れり」と記される(なお本事件については『隋書』卷63楊義臣伝、同書卷65李景伝、同書卷67裴矩伝にも関連記事がある)。

- 16) なお内藤 (1988: 101) は、泥利を継いだ息子の處羅可汗の治世初年を開皇末期 (599-600年) とされている。
- 17) 隋の文帝は開皇2 (582年) に隋の西都となる大興城の設計を命じている (『歴代三宝記』卷12)。隋の東都、洛陽が創建されたのは大業2 (606) 年のことであった (『隋書』卷3 帝紀第3 煬帝上)。我々がいま問題とする時期は文帝の治世期に含まれる。それ故、ここでの京師とは大興城 (唐の長安の前身) を指す。
- 18) 吐魯番出土文書での各可汗名の比定については (姜 1990: 37-40; 1994: 91-95; 吳 1991: 48, 50-51; 王欣 1991: 196; 荒川 1994: 14; 関尾 1993: 55) を参照。なお「卑失蚩婆護」は「高昌虎牙元治等傳供食帳」(60TAM329: 23/1, 23/2 (文書 III: 342-343; 図録 I: 461)) では「卑失移 (浮) (孤)」と表記されて、西突厥の處羅可汗に比定される「怨邏珂寒」と共に記されていることが窺える。「蚩婆護」「移 (浮) (孤)」は官称号 *yabgu* を漢字音写したものであり、『隋書』卷84西突厥伝での「波質特勤」の特勤 (Tigin) は当時の波質が可汗の子弟であることを示す称号であり、彼が *yabgu* 職にあることとは何ら抵触しない (姜 1994: 94)。
- 19) なお吐魯番出土文書は南北方向で二小可汗制を伝えているのに対して、『隋書』卷84西突厥伝では南北というよりは東西方向で二小可汗制を述べている。これが如何なることを意味するのかは今後の検討に待たねばならない。
- 20) この記事の年次をめぐる各種史料間での異同については本稿註 (14) を参照。なお筆者はこの記事に泥利可汗と併記される「葉護 (*yabgu*)」とは吐魯番出土文書 (69TAM329: 23/1, 23/2) で尼利珂寒と同時に記される「卑失蚩婆護」とみなして差し支えないと考える。なお内藤女史は泥利と葉護の敗戦は泥利政權期中 (587-598年?) に起こった事件とみなすと同時に、「葉護」を Tabari が588-589年に東ローマやハザール可汗国と同盟して、ソグディアナ方面からサーサーン朝のホラーサーン方面に侵攻したものの、敵の投げ槍 (矢?) に当たって戦死した「トルコ大王 *shāba*」に比定し、彼が泥利の子弟であったとの可能性を提唱された (内藤 1988: 422)。しかし内藤女史がいうように、上記の葉護が「トルコ大王 *shāba*」と同一人物だとすると、葉護は588-589年に戦死したことになる。となれば問題の敗戦年は588-589年に求めることができる。しかし筆者は文書の記載からみて先の葉護は泥利の弟の波質と考えており、また波質は泥利没後、處羅可汗時代にもその生存が確認されることからすれば、「トルコ大王 *shāba*」を泥利の子弟とみなす説には再検討が必要と思われる。なおこれとは別に、各種の編纂史料が問題の敗戦を泥利末期に挿入しているのはそれなりの理由あつたこととも考えられる。詳細は不明であるが、この敗戦の際の負傷が泥利の死因となつたことを『隋書』の撰者が後に隋に入朝した向氏や處羅一族から聞き伝えていた可能性も否定できないと筆者は考える (錢 1992: 107)。
- 21) 『隋書』卷84西突厥伝では泥利の死後、600年には波質は向氏と共に入隋したが、達頭の乱により故国に帰還できなかったことを記す以外にはその後の動静を窺うことはできない。しかし本註18) で記したように、彼は *yabgu* という称号をもって處羅可汗の時代にも活動していたことからすれば、隋にそのまま留め置かれた向氏とは別に何らかの理由で故国に帰還することが許されたと解することができよう。
- 22) 本文でも挙げた處羅可汗 (怨邏珂寒) 配下の「北廂可汗 (60TAM329: 23/1, 23/2)」やその対である「南廂可汗」の実態については不明たらざるを得ない。なお『隋書』卷84西突厥伝では「大業初 (605年)」には處羅可汗は配下の鉄勒諸部や西域諸国に背かれ、その東西分統支配に動揺を来した。610年には彼に「附隸していた」イステミ系の射置が隋の誘いに乗

って、当時の處羅の東牙（ユルドゥズ渓谷）を襲い、東走させる事態が生じた。こうした点からみて處羅の東西分統体制は605年以降、実質的に機能していたかどうかは疑問である。この点については、本ソグド語銘文の21行目には「cwry x'y'nt」（處羅可汗たち）や「δ'r'yδ'」（汝等よ、国を保て）という字句があり、處羅を始めとする可汗達に対してその所領を治めるようにとの呼び掛けがなされていることから、即位当初の處羅政權には既に二小可汗体制が存在していたこと、そして代々西面可汗の職にあった射匱が少なくとも605年以降にはそれらの小可汗位についていた可能性があると考えている。但し内藤氏はこの可能性を否定されている（内藤 1988: 101-102）。

- 23) 松田氏はこの「突厥可汗庭」を處羅可汗時代の東牙（ユルドゥズ渓谷）か、西牙（石国の北）かのどちらかとみたものの、それ以上は述べていない（松田 1970: 290）。内田氏はこれを處羅可汗が多く拠った「烏孫の故地」（イリ流域・イシククル湖畔）とみなす（内田 1975: 461）。また岑仲勉氏はこれをバルハシ湖の南（カザフ共和国のイリ市付近）にあて（岑 1982: 47-48）、王讓氏はこれを可汗浮圖城（北庭）とみた（王 1982: 27）。この地名比定については今後、隋代の西域交通路の実態と併せて再検討を要する。
- 24) 泥利可汗と鉄勒諸族との争いについては『隋書』巻84西突厥伝の当該記事、内田、内藤、銭の各氏の論文を参照（内田 1975: 460-466; 内藤 1988: 420-423; 銭 1992: 107, 113）。
- 25) 555年の銘をもつ「麴斌造寺碑」には6代目の王宝茂（在位555-560）は突厥配下の部族長が帯びる「希利発」の称号を、また子の麴乾固は突厥から派遣される監察・徴税を掌る「鏹屯発」の称号を冠せられている（池田 1985: 110）。後者の称号が本来の職掌として機能していたとすれば、555年以降、西域諸国を配下に組み入れていた西突厥のイステミ可汗は高昌国人や商胡などに徴税を課していたことの証拠ともなろう（島崎 1977: 333; 関尾 1984: 4; 馬 1986: 358-359; 片山 1990: 111; 姜 1994: 89-90）。また599年と600年の大品般若経跋文には7代目の王乾固（在位561-601年）がilt brの称号を冠せられていることも、当時の高昌国が政治的に突厥に従属していたことを伝える（片山 1989: 110; 姜 1994: 88-89）。但し本文にも述べた如く、西突厥側にも政変があり、583年にイステミ系の達頭可汗は追放されて、大邏便（阿波可汗）が大可汗として帝国西半部を支配するに至る。しかし587年に彼が東突厥側に捕縛された時にはその西域支配も弱まったと思われる。その時高昌など西域諸国はその支配から一時的に脱したと考えられ、開皇10(590)年には泥利可汗配下の突厥軍が高昌4城に侵攻し、約2千人が中国に避難している（『隋書』巻84高昌伝; 島崎 1977: 329）。ここから590年以降の高昌国は改めて泥利可汗の支配下に入ったとみなせよう。
- 26) 先の「麴斌造寺碑」には主人公の麴斌芝が王族出身で高昌城北の新興県の県令であること、当時の新興勢力である突厥の侵攻を防ぐとともに、自ら使節を派遣して突厥の牙廷に趣き、高昌国の王室と突厥可汗との同盟婚姻を約していることが記されている（池田 1985: 113-114）。この時の婚姻とは、『隋書』巻83高昌伝に伝える8代目の王伯雅（在位602-613年）の大母（祖母）で突厥可汗の女と記される女性と第6代高昌王の麴宝茂との婚姻のことを指すと考えられる。この女性は麴宝茂の死後、突厥の婚姻習慣に従い、第7代高昌王乾固の妃となった様である。他方、乾固の姉妹の一人が突厥人に嫁いでいることが TAM307 文書から明らかにされている（呉 1991: 55-57）。さらに乾固の死後、8代目の高昌王となった息子の伯雅も突厥の圧力により、父の妃であった突厥女を止むを得ず、妃に迎えている（島崎 1977: 331）。大業9(613)年末に隋朝から帰還した伯雅は年末から翌年にかけて国中に発した令の中で、以前の高昌は突厥支配の下、突厥の風俗が強制されていたことに触れている（島

- 崎 1977: 332)。また『隋書』巻83高昌伝には、泥利可汗の時代にあたる第7代目の乾固の高昌国の動向がほとんど欠けていることは当時の高昌国が西突厥の強い統制下におかれていたことを示唆する（島崎 1977: 328-329）。
- 27) 『隋書』巻84西突厥伝では「路に在りては又却掠を被り、高昌の東に通れ、時羅漫山を保つ」とある。時羅漫山の位置については松田、島崎各氏の論考を参照（松田 1970: 43-52, 262註(262)；島崎 1977: 154）。
- 28) 『隋書』巻84西突厥伝では「高昌王麴伯雅上状すれば、帝は裴矩をして向氏の親要左右を將い、馳せて玉門關・晋昌城に至らしむ。(裴)矩は向氏を遣はし、處羅の所に詣らしめ、朝廷の弘養の義を論じ、丁寧これに曉諭せしむ。遂に入朝するも、然れども毎に快快の色有り」とある。
- 29) 『唐令拾遺』公式令には「諸の行程。馬日にして七十里。歩及び驢にして五十里。車して卅里」という公用規定がある（仁井田 1933: 602-604）。
- 30) 唐が西域進出する以前の突厥支配下の西域諸国の交通制度の実態については今後更に究明さるべき課題である（荒川 1993; 1994）。
- 31) 但し『隋書』巻2帝紀第2高祖下には「(開皇)二十年、春正月、辛酉(1日)朔、上は仁壽宮に在りて、突厥、高麗、契丹並な使を遣はして方物を貢ぜしむ」とあり、突厥が朝貢したことを伝える。しかしこの突厥は597年以降、隋と敵対して朝貢を止めていた東突厥の都藍可汗配下の突厥ではなく、ましてや連年、隋に侵攻していた達頭可汗配下の突厥でもない。恐らく東突厥の都藍と達頭に攻撃され、599年4月2日に入朝した後、隋に臣属し、599年10月2日には隋からは啓民可汗に冊立を受け、義成公主を降嫁され、黄河の南の夏州・勝州の間に遷されて隋と密接な関係をもっていた突利可汗(啓民)配下の突厥である可能性が高い。勿論、この時の賀正使が西突厥可汗の使者であった可能性もなくはないが、断言はできない。
- 32) 達頭可汗は599年4月初旬頃に大軍を以て隋の北辺を犯したものの、隋将により自ら重傷を負うほどの大敗北を喫している（『隋書』巻2帝紀高祖下、『資治通鑑』巻178隋紀文帝開皇19年4月の条）。また、同年6月には高颯と楊素が達頭を攻撃して、大敗させている（『隋書』巻84西突厥伝）。さらに同年10月初旬頃にも達頭配下の突厥が来寇したことを伝える記事もある（『隋書』巻65李景伝；『資治通鑑』巻178隋紀文帝開皇19年10月の条）。しかし、この10月の来寇の記事は『隋書』巻2帝紀高祖下によれば仁壽元年(601)年の事件に相当し、軽々しくは従えない（岑 1958: 81）。これ以降、翌年の4月3日まで達頭軍の隋への侵攻や激戦を伝える記事は見当らない。
- 33) 『通典』巻197边防13突厥上では「頡伽施多那都藍可汗、後に西面泥利可汗と連結す」とある。但し『隋書』巻84突厥伝では、都藍可汗期において、かつて沙鉢略可汗の妻(可敦)であった大義公主の隋への反発行為の一つとして「(大義)公主、復た西面突厥泥利可汗と連結す、上は其の變を爲すを恐れ、將にこれを圖らむとす」と記され、大義公主が泥利可汗と連結しており、隋朝は東西突厥の連結による強大化を恐れて(大義公主の殺害を)画策しようとしたことを伝えている。いずれにせよ、両記事から、泥利が東突厥側と何らかの政治的關係を結んでいた様子が窺える。
- 34) 突厥の埋葬習慣については護、神田、Ecsedy 各氏の論考を参照（護・神田 1981: 117-119; Ecsedy 1984）。なお護氏や内藤女史は共に殯の期間を「約半年」とみられている（護・神田 1981: 118; 内藤 1988: 421）。例えば、東突厥第二可汗国の王弟である闕特勤は

- 羊年(731年)の17日に死亡した後、同年の9月27日に埋葬式(yor)がなされている(KT北東面(Tekin 1988: 24-25))。なお、碑文の当該箇所には闕特勤の没した年と日のみ記され、月名の記載はない。但し、『冊府元龜』卷975外臣部褒異2には闕特勤の訃報が開元19(731)年4月辛巳(3日)に唐側に伝えられていること(片山 1984: 6)、ビルゲ可汗の場合、その訃報が2ヶ月弱で唐側に伝えられていること(片山 1984: 9)からみて、闕特勤の死亡は731年1月中でしかあり得ない。この推測は年始月が省略される月日の書式とみて、1月17日と解した Bazin 説とも一致する(Bazin 1991: 143)。また闕特勤の兄のビルゲ可汗は犬年(734年)の10月26日に亡くなってから、猪年(735年)5月27日に埋葬式(yor)がなされている(BQ 南面第10行目(Tekin 1988: 54-55))。上記の2例を以て、埋葬式が春から秋の期間に行なわれた具体例とみなせよう。
- 35) 『周書』卷50異域伝突厥では埋葬当日に男女が着飾って集い、その際に気に入った者があれば、後日婚儀に至る経緯などが記されている。
- 36) なおイリ地区の気候風土については『伊犁風物』を参照(伊犁地区地方志編纂委員会 1990: 34-48, 78-81)。
- 37) 本稿の註34)で記した様に、ビルゲ可汗の埋葬時期が5月中であり、闕特勤の埋葬時期が9月中であることは、本推測を支持するものともいえるかもしれない。
- 38) 異論はあるが、筆者は「阿拔」を「阿跌(Ädiz)」の誤記とみなす護氏の説(護 1967: 218(註)6)に従う。なおここでの阿拔は603年に達頭可汗に離反し、隋に降附した鉄勒部の一つである(『隋書』卷51長孫晟伝)。599年12月3日に東突厥の都藍可汗が殺害された際、達頭は步迦可汗を称した際、旧都藍配下の諸族を統制下においたと思われる。恐らく、阿拔部も本来、都藍配下のモンゴル高原北辺にいた鉄勒の一つと思われ、都藍の伯父の處羅侯や、父の沙鉢略の時も居住地はほぼ同じだったのではなかろうか。もし、そうであれば、西突厥伝の「阿拔国部」が西方の阿波可汗を攻めるよりは、地理的にも近接した漠南方面に抛る沙鉢略を攻略せんとした可能性の方がより高いと筆者は考える。
- 39) 「βγγ(神)」はモンゴリア発見のブグト碑文、カラバルガスン碑文やチュー川のアク・ベシム遺跡出土の銅銭銘文でもテュルク人の可汗に冠せられる形容語として使用され、テュルク語「Tängri」や漢語「天」に対応するソグド語と解されている(吉田 1988: 32-40, 49註(50); Кляшторный & Лившиц 1971: 139-143; 護 1992: 188-197)。MacKenzie もその著作の語彙欄に「天=βγγ」と記している(MacKenzie 1976: 172)。
- 40) 「nry x'γ'n(泥利可汗)」の前の「...p'y」はなお不明である。吉田氏の御示教に拠れば、「сwγγ x'γ'n」に比定される處羅可汗の即位した時の正式名称の泥擲處羅可汗の冒頭の「泥擲」の如く、本来の泥利可汗のもつ正式称号の一部かもしれないという。
- 41) 『隋書』卷84突厥伝には第4代の佗鉢可汗が臨終の際に、息子の菴羅に対して「吾れ、親しきこと父子に過ぐる事莫しと聞く。吾が兄は其子に親しまず、我に委ねて死せり。汝は當に大選便を避くべし」と遺言して、兄の木杆可汗が息子の大選便を廃して自分を後継可汗に指名してくれたことへの恩返しに、大選便に遠慮して後継可汗位を譲るよう命じている。この言葉からも木杆可汗の生存中から、後継可汗候補と目された息子は唯一、大選便しかなかったことを知るのである。
- 42) 例えば、「鞅素特勤=Shiru-Kishubaru=Schaba」説(Гумилев 1961: 84-85)、「鞅素特勤=咄(都)六」説(Chavannes 1969: 49-50)、「鞅素特勤=Tourxanthos」説(沢田 1973: 84)、「鞅素特勤=達頭の別子か、その胞姪か、從姪」説(岑 1972: 120-121)、「鞅素特勤=大選

便(阿波可汗)の子」説(薛 1985: 96)の如く、定説はない。また内藤女史は鞅素特勤の出自は不明であると明記されつつ、恐らく彼は大邏便の子弟ではないと推測された(内藤 1988: 101註(41), 413)。なお北條氏や松崎氏は編纂史料に依拠しつつ鞅素特勤を大邏便の弟と推測された(北條 1991: 33-34(註11); 松崎 1990: 44-46)。

- 43) なお『通典』巻197边防13突厥上には「其の子弟、これを特勤と謂う」とある(『旧唐書』巻194上突厥伝上にも同文)。
- 44) 『隋書』の撰者がどの程度まで漢代の実際の「烏孫の故地」を認識して、この表現を用いたか定かではない。諸先学はこの「烏孫の故地」を漢代での敦煌・祈連から西遷後の烏孫の住地とみて、イリ河上流域に比定してきた(白鳥 1970: 26-42; 松田 1970: 272; 内田 1975: 461; 王明哲・王炳華 1983: 8-11, 45-46; 蘇 1988: 10-21)。松田氏はその中心をナリン、テケス、ユルドゥツ三河流域とみなされた。この地域の草原地帯に西突厥の一君主と関係する本石人墓が立てられていたこと自体、處羅可汗の牙庭がこの遺跡から程遠からぬ場所にあつて、そこを中心に遊牧を行なっていたことを傍証するのみならず、『隋書』にいう「烏孫の故地」なる表現がある程度、当時の史実を踏まえた表現であることを裏付けるものといえる。なお加藤氏は『史記』の記載を烏孫の住地に関する根本史料と捉え、烏孫の西遷を前提とする諸先学の説を批判され、当初から烏孫の本拠はイリ地方にあつたことを主張された(加藤 1931)。従うべき見解である。また「烏孫の故地」の地名比定については北庭(ジムサ近郊、ビシュバリク)の可汗浮図城とみて、『旧唐書』巻194下突厥伝下の冒頭文に窺える「北庭」に結びつける見解(島崎 1977: 177-182)や、高昌北の北庭の地に比定する見解(内藤 1988: 102)などがある。いずれの説も北の牙庭が處羅可汗から統葉護可汗時代まで同地点にあつたとみているが、筆者は少なくとも處羅可汗の本拠地に関しては本銘文石人の立つ特克斯河谷の草原地帯に比定すべきと考えている(呉 1991: 52-54; 林梅村 1995: 363-364)。今後、各時期の牙庭位置は、遊牧範囲や国内の勢力状況など歴史民族学的視点からも考察してゆく必要がある。
- 45) このことは未だ暫定的な試読の域を出ないとはいえ、本銘文の第21行目には配下の国人達が處羅可汗に新たに国の統治を呼び掛ける命令的字句が刻まれていることから傍証される。この読みが正鵠を射ているならば、處羅可汗は呼び掛けられる人物であつて、呼び掛ける人々(配下の国人)ではないことを明示するものだからである。これに類する叙述形式は581年頃作成のブクト碑文にも窺え、そこでは木杆可汗の後継者として銘文の主人公(他鉢可汗)が即位して、統治者たるべきように(配下の国人によって)呼び掛けられるというような命令的字句が刻まれている。なお護氏はブクト碑文での命令的字句はシャーマンの口を借りて、初代のブミン可汗が「神命」を下す形式と解された(護 1992: 248-250)。しかし、筆者も参加した1997年夏のモンゴル調査でブクト碑文を再読された吉田氏によれば、リフツの読みは問題が多く、ブミン可汗の字句も存在しないという。それ故、リフツに拠る護説には従えない。
- 46) 『通典』巻199边防15北狄6突厥下、『資治通鑑』巻187唐紀3高祖武徳2(619)年9月の条などを参照。
- 47) 筆者は泥利の死後、まもなく息子の處羅が可汗位を継承していたと推測する。突厥における前可汗の死直後の後継者による可汗位継承の可能性については片山氏の論考を参照(片山 1992: 153)。
- 48) 西突厥の創設者たるディザブロス(イステミ可汗)の使節となつてサーサーン朝や東ロー

マ帝国に向出したソグド人首領マニアクが想起されるように、西突厥はその創始以来、ソグディアナとの地域的な近接さも手伝い、経済面のみならず政治・外交社会・文化面でもソグド人とは切っても切り離せない共存・共生関係にあったといえる。本稿で扱った時期に該当する例には「高昌竺佛圖等傳供食帳」(60TAM307: 5/4, (文書 III: 253; 図録 I: 414))には西突厥「阿搏珂寒」と並んでしばしば記される「棧頭大官 (tarqan)」の使者として「炎畔地」や「脾娑」なる人物が知られるし、「高昌虎牙都子等傳供食帳」(60TAM307: 4/2(a), (文書 III: 255; 図録 I: 414))には「阿都紇希瑾」の使者として「畔地」なる人物が知られる。なお「阿搏珂寒」鉄師の「居織」や「怨邏珂寒」金師の「莫畔地」については本稿第4章 pp. 358-361 を参照。

- 49) 東突厥の宮廷内部にも多数のソグド人が出入りを許され、突厥の政治・軍事面で大きな影響を与えていたことについては護氏の著作を参照 (護 1967: 61-93)。
- 50) 現時点で年代が知られる最古のテュルク・ルーン文字銘文は、モンゴリアの南ゴビ県発見のチョイル銘文で、通説では688-691年とされる。かつてロシアの言語学者リフツツ (B. A. Лившиц) により提唱されたテュルク・ルーン文字の起源をソグド文字に求める説に依拠すれば、突厥可汗国内部の識字階層 (複数人) がソグド文字・ソグド語をテュルク語の音韻体系や言語組織に適応させていったのはブグト碑文の作成された6世紀末以降、チョイル銘文の作成される7世紀末以前の時期ということになる (護 1992: 614-621; 護・神田 1981: 112-115)。しかし最近、クイズラソフ (И. Л. Кызласов) はルーン文字断片文書からルーン文字アルファベットを見事に復元することに成功し、その上でルーン文字は早くも5世紀頃には存在していたことを述べ、その起源はソグド文字ではない見解を提出した (Кызласов 1994: 105-142)。筆者はなお検討の余地あるものの、現時点では同氏の説は支持できると考えている。今後は当時の突厥諸可汗国に見られる地域的な文化性を考慮に入れ、諸言語併用の可能性、使用階層や使用目的といった点からも、ルーン文字の発明された社会的背景を追求してゆく必要がある。
- 51) 王明哲氏はこれを「飾牌」付き「円帽」とみなすが (王明哲 1988: 16)、既に筆者は本稿第1章で王冠であると述べた。このことは本石人のモデルが王侯階層に属することを傍証するものでもある。また後頭部から膝下まで垂れた辮髪表現は古代テュルク語の辮髪を意味する「örgüç; örmä saç」(Наделяев 1969: 338, 389; Clauson 1972: 195b) や「解辮」(『隋書』卷84突厥伝) や「編髮」(『慈恩伝』卷第二) など、諸文献での髪型表現やアフラシアブや敦煌の各壁画に描かれたテュルク系人物の辮髪とも一致する。今後、石人は当時のテュルク人の服飾を考察する上で貴重な情報を提供してくれよう (Вайнштейн & Крюков 1966: 177-187)。
- 52) 東突厥第二可汗国期のモンゴリアの石人墓を付属遺跡の規模や配置構造から分類した試みとしては (Войтов 1986: 118-136; Войтов 1996) がある。
- 53) セミレチエ方面の石人中でも最も多いのは1m前後のものであることが知られている (Шер 1966: 56, Ris. 16)。また管見の限りでは新疆においても本石人の如く、全長が2mを超える石人は僅かである。
- 54) 原文では「俟斤一名燕都，状貌多奇異，面廣尺餘，眼若瑠璃。性剛暴，務於征伐」とある。
- 55) 護氏は遷都の時期として、木汗可汗による柔然撃破 (555年) の直後と推定されている (護 1967: 251-252)。山田氏も6世紀60年代までとみなされている (山田 1985: 72)。
- 56) 例えば、『隋書』卷84突厥伝では「既に沙鉢略は阿波の驍悍なるを以て、これを忌む」と

- 記され、阿波は東突厥の沙鉢略可汗が嫌う程、勇猛な資質の持ち主であったことを伝える。
- 57) 本文の第1章の付属遺跡の項目でも述べた様に、本石人の立つ周溝遺跡には、その規模の大きさにもかかわらず生前殺した敵と同じ数だけ立てられる未加工立石 (balbal) の痕跡は見当たらないという。このことは銘文の主人公 (被葬者) がその征服戦争において必ずしも成功してはいなかったこと、あるいは本遺跡に balbal までも建造するだけの人的動力力に欠けたり、時間的余裕がない程、危急の事態に直面していたことをある程度反映しているのかもしれない。この点からも、被葬者としては泥利可汗がより相応しいと思われる。この点については当該地域周辺の石人の特徴や遺跡構造と配置状況からも比較考察してゆく必要があると考えている。
- 58) 黄文弼氏は不確実ながらも、8世紀前後の突厥の遺跡と推定している (黄 1960: 14)。
- 59) なお石人墓の中には単独の石人をもつ通常のタイプ以外に、稀ながら男女2対の、所謂ペア石人 (夫妻像か?) というべきものも報告されている (Евтюхова 1952: 88-89; 大澤 1994)。
- 60) Ecsedy 女史は、突厥の埋葬儀礼に関する漢文史料の字句に関する校勘作業を行ない、『隋書』の「死者の画像」に関する語句が、唐代期の突厥の埋葬儀礼の情報に起因する可能性を述べて、論を展開された。しかし最終的結論では、葬法の改変は地域的、時間的に起こり得るという観点から、『隋書』の記述に信憑性をおいている (Ecsedy 1984: 263-287)。なお Кляшторный はルーン文字諸碑文にみえる術語 *bediz* を検討して、これが死者自身の像を指すことを近年明らかにされた (Кляшторный 1976: 51-54; 1978: 238-255)。恐らく、当時のテュルク人は形態の如何にかかわらず死者自身の像を *b diz* という語で呼称したのであろう。それ故、画像タイプの死者の像を指していると思われる『隋書』の「死者の形儀」なる表現を以て、隋代の突厥が石人を作成していたことを伝える傍証史料とみなせるのかもしれない。
- 61) 突厥との交易国、ルートや種目については松田氏の著作を参照 (松田 1970: 240-247)。またゼマルコスの伝える西突厥の君主ディザブロスの本営にみられた金製・銀製の装飾品や皿などの容器 (内藤 1988: 380) の中には突厥人の鍛冶氏や金属細工師が加工製作したものもあろうが、中部アジア (西トルキスタン) 産、特にイラン諸国から交易で輸入された遺物も相当数含まれていたと筆者は考えている (アルバウム・ブレンチェス 1983: 225; 呉 1991: 57-59)。
- 62) 頭部は先の註 (53) を参照。顔部は口髭まで浮き彫りされ、モンゴロイドの容貌を伝えている。但し鼻下から顎にかけての箇所は破損している。胸部の中央の様子は判然とはしないが、外側に折り曲げられた幅広の襟をもつ重ね合わせ式の上衣 (反襟服) が描かれていたことは確実である。この反襟はセミレチエの石人 (Шер 1966: Табл. II-9, 12., Табл. III-16, Табл. IV-19, Табл. VI-29, Табл. VII-35, Табл. VIII-37, Табл. IX-43, Табл. XI-49, Табл. XV-61, 62, Табл. XVI-65, Табл. XVII-72, 73, 74, 75) に詳細に窺える。また容器は上端が広縁で、逆三角形に窄まる形であることが窺え、容器の底 (の突端) を右手の親指、人差し指、中指で摘むように持たれていることが窺える。従来、セミレチエの石人では容器が親指と人差し指でつまんでもつ持ち方が多く知られている。林俊雄氏はこの諸の持ち方をイラン・ソグド美術に由来する表現とみなす (林 俊雄 1993a: 36-38)。本石人に描かれた手指表現も上記の持ち方表現の一種と見なして大過なからう。また本容器は形状からみて、トゥヴァ、ハカスなどの南シベリアの石人に特徴的な把手付き壺型容器や碗型容器とは異なり、セミレチエやカザフスタンなどの中央アジアの石人に特徴的なワイン型飲器 (Шер 1966: 42-44) の省略

形とみなせよう。この飲器は形状の類似性から7-12世紀のモンゴリアやカザフスタンにまで分布する金製、銀製や銅製などの金属製飲器と結びつけられよう。これら金属製飲器は主に東部イラン地方の埋葬地から多く発掘され、7-8世紀頃に製作された壁画にも描かれていることから、東部イラン地方で産出され、交易等で東方に輸出されたと考えられる。本文で述べたように、王族の一員をモデルとする本石人にこの飲器が刻まれていたことはセミレチェ地方のテュルク上層階層へのイラン文化の影響を証する点で重要である（Kybarov 1984: 35）。また左手は左腰下に恐らくは吊された武器（剣）の把手を握っている様が窺えるが、その剣は短剣であり、通常の如く、長剣（サーベル）でない点は特異である。

- 63) 古代テュルク時代の石人の起源としてはミヌシンスク盆地の青銅器時代の埋葬仮面説（Кызласов 1960: 147-151）、スキタイの石人説（Шер 1966: 31-37）、青銅時代の鹿石説（Новгородова 1981: 203-218）が挙げられる。しかしいずれの説も作成時期が紀元前の青銅器時代に属し、系譜的に古代テュルク時代の石人に連なる中間形態は未発見である。また従来、突厥の石人といわれている石人中には遙かにそれ以前の時代に作成されたものも含まれるとの見解もあるにはあるが、問題点も多い（穆・王・王 1983: 15-17; 陳 1989: 66-71; 林 俊雄 1993）。
- 64) 例えば、昭蘇付近の突厥時代の石人は漢代の烏孫に遡るとみて、その起源を中国に求める傾向は古くから中国人研究者の間にしばしば窺えるが（王子雲 1956: 13-14）、憶測の域を出ぬものであった。ところが最近、ロシアのヴォイトフはモンゴリアのウンゲトゥ遺跡を薛延陀の夷男の墓と関係づけられるという説を発表した。彼の説によれば、突厥の石人は唐の羈縻支配期に唐からモンゴリアに広まったという、いわば唐代の石人起源説が惹起される。この説については林俊雄氏が難点を指摘しているように（林 俊雄 1996: 232-236）、本稿で論じた本銘文石人の作成年代を6世紀末とみなす筆者の立場からは、到底容認できない。勿論、筆者としてモンゴリアの突厥第二可汗国期の突厥王侯墓廟の前や参道脇に設置された精緻な石彫・石獣類が唐人石工によって作成されたことや、1997年夏に筆者も現地を確認したように、ブグト遺跡（581年頃作成）には石人が見当たらない点まで否定するつもりはない（なお特にブグト遺跡の性格については別の機会に論じる予定である）。起源の問題については今後、更に検討してみたい。なお最近までの起源をめぐる諸説は王博と祁小山の『絲綢之路草原石人研究』を参照（王博・祁小山 1996: 216-257）。
- 65) 6世紀後半の突厥第一可汗国の内紛から分裂までの時期は従来の研究では漢文史料の「大可汗」や「小可汗」の記載に拠って、大小可汗の封土争いによる帝国の分権期という味方が強調されてきている。しかし、既に山田氏の指摘された如く、漢文史料の伝える木杆可汗没後の突厥内紛は、国家の行政組織・軍事組織という問題というよりはそれ以前の阿史那一族における本家・分家争いという性格をもっていたことも否定できないであろう（山田 1989: 85-86）。

文 献

荒川正晴

1993 「中央アジア地域における唐の交通運用について」『東洋史研究』52(2), 23-51。

1994 「トゥルファン出土漢文文書に見える ulaq について」『内陸アジア言語の研究』IX, 1-25。

- アルバウム, L. I.・ブレンチェス; B.
 1983 『黄金の番人』大林太良訳, 東京: 泰流社。
- Bazin, L.
 1991 *Les Systemes Chronologiques dans le Monde Turc Ancien*. Budapest.
- 岑仲勉
 1958 『突厥集史』(上下) 北京: 中華書局。
 1972 『西突厥史料補闕及考證』京都: 中文出版社。
 1982 『隋唐史』(上下) 北京: 中華書局。
- Chavannes, É.
 1969 *Les Tou-Kiue (Turcs) Occidentaux*. Taipei (orig., St-Pétersbourg, 1903).
- 陳良偉
 1989 「試論西域石刻人像的起源及其相關問題」『新疆文物』2, 64-72。
- Clark, L. V.
 1978 Tow Stone Sculptures of the <Old Turkic> Type from Sinkiang. *Ural-Altische Jahrbücher* 50, 42-48, figs. I-II, Berlin.
- Clauson, G.
 1972 *An Etymological Dictionary of Pre-Thirteenth Century Turkish*. Oxford.
- Ecsedy, I.
 1984 Ancient Turk (T'u-chüeh) Burial Customs. *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* 38(3), 263-287, Budapest.
- Евтюхова, Л. А.
 1952 Каменные изваяния южной Сибири и Монголии. *Материалы и исследования по археологии СССР*, No. 24, 71-120, Москва-Ленинград.
- Гумилев, Л. Н.
 1961 Великая распря в первом Тюркском Каганате в свете в Византийских источников. *Византийский вѣстник*, 75-89, Москва.
- 国家文物事業管理局主編
 1981 『中国名勝詞典』上海: 上海辭書出版社。
- 林 俊雄
 1993a 「突厥の石人に見られるソグドの影響——とくに手指表現に焦点を当てて——」『創価大学人文学部論集』5, 27-44。
 1993b 「新疆アルタイ地区の遺跡 (2)」『草原考古通信』2, 2-5。
 1996 「モンゴリアの石人」『国立民族学博物館研究報告』21(1), 177-283。
- 北條祐英
 1991 『隋書』西突厥伝のテキストと訓読・注釈』(1990年度東海大学文学部史学科研修員報告書) 平塚: 東海大学文学部史学科東洋史研究室。
- 洪寿
 1983 「伊犁訪古」『新疆芸術』5, 20-22。
- 黄文弼
 1960 「新疆考古発見——伊犁的調査——」『考古』2, 8-14。
- 池田 温
 1985 「高昌三碑略考」『三上次男博士喜寿記念論文集 歴史編』pp. 102-120, 東京: 平凡社。
- Итс, Р. Ф.
 1958 О каменных изваяниях в Синьцзяне. *Советская этнография* 1958(2), 100-103, Москва.
- 姜伯勤
 1990 「高昌麴朝與東西突厥——吐魯番所出客館文書研究——」『敦煌吐魯番文獻研究論集』5, 33-51, 北京: 新華書店。
 1994 『敦煌吐魯番文書與絲綢之路』北京: 文物出版社。
- Jisl, L.
 1963 Kül-tegin anıtında 1958'de yapılan Arkeoloji Araştırmalarının sonuçları. *Belleten* 27, 387-410, Ankara.

Karlgren, B.

1975 *Analytic Dictionary of Chinese and Sino-Japanese*. Taipei (orig. Paris, 1923).

片山章雄

1984 「突厥闕特勤碑文漢文面の刻文月について」『紀尾井史学』pp. 4, 1-15。

1989 「(発表要旨) 7世紀初頭の鉄勒・西突厥と高昌国」『吐魯番出土文物情報集録』pp. 110, 東京:吐魯番出土文物研究会。

1990 「モンゴル高原から中央アジアへ」『民族の世界史4 中央ユーラシアの世界』pp. 108-126, 東京:山川出版社。

1992 「突厥ビルゲ可汗の即位と碑文史料」『東洋史研究』51(3), 138-157。

加藤 繁

1931 「烏孫の居住地について」『史学雑誌』42, 103-104。

菊池英夫

1980 「隋・唐王朝支配期の河西と敦煌」『講座 敦煌2 敦煌の歴史』pp. 99-194, 東京:大東出版社。

菊池俊彦

1980 「中国北疆の考古学」『史朋』11, 35-57, 北海道大学文学部東洋史談話会。

Кляшторный, С. Г.

1964 *Древнетюркские рунические памятники*. Москва.

1971 Руническая надпись из восточной Гоби. *Studia Turcica*, pp. 249-258, Budapest.

1976 L'interprétation du mot bediz dans les inscriptions runiques. *Hungaro-Turcica (Studies in Honor of Julius Németh)*, 51-54, Loránd Eötvös University, Budapest.

1978 Храм, изваяние и стела в древнетюркских текстах (К интерпертации Ихе-Ханын-Норский надпись). *Туркологический сборник 1974*, 238-255, Москва.

Кляшторный, С. Г. & Лившиц, В. А.

1971 Согдийская надпись из Бугута. *Страны и народы Востока X*, 121-146, Москва.

1972 The Sogdian inscription of Bugud Revised. *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae XXVI*(1), 69-102, Budapest.

Кожемяко, П. Н.

1975 *Археологические памятники Прииссыккуля, Фрунзе*.

Кубарев, В. Д.

1984 *Древнетюркские изваяния Алтая*, Новосибирск.

Кызласов, И. Л.

1994 *Рунические письменности евразийских степей*, Москва.

Кызласов, Л. Р.

1960 *Таштыкская эпоха*, Москва.

1964 О Назначении древнетюркских каменных изваяний, изображающих людей. *Советская археология 1964*(2), 27-39, Москва.

李遇春

1962a 「新疆维吾尔自治区文物考古工作概况」『文物』7/8, 11-15, 80。

1962b 「博尔塔拉自治州石人墓调查简记」『文物』7/8, 109-111。

1988 「博尔塔拉自治州重要古城址和古墓葬」『文博』7/8, 20-25。

李征

1962 「阿勒泰地区石人墓调查简报」『文物』7/8, 103-108。

林梅村

1995 『西域文明——考古, 民族, 语言和宗教新论——』北京: 东方出版社。

柳洪亮

1992 「吐鲁番发现的突厥石人与相关问题」『新疆文物』1, 1-4, 图1。

Liu Mau-Tsai (劉茂才)

1958 *Die Chinesischen Nachrichten zur Geschichte der Ost-Türken (T'u-Kü)* I, II. Wiesbaden.

馬雍

1986 「突厥与高昌麹氏王朝始建交考」『向達先生紀年論文集』pp. 353-364, 烏魯木齊: 新疆人民出版社。

- MacKenzie, D. N.
 1976 *The Buddhist Sogdian texts of the British Library (=Acta Iranica 10)*. London: Téhéran-Liège.
- 松田寿男
 1970 『古代天山の歴史地理学的研究 増補版』東京：早稲田大学出版部。
- 松崎光久
 1990 「西突厥初世五代の系譜」長澤和俊代表『中央アジア史の再検討』（昭和63年度科学研究費報告書）pp. 43-57, 早稲田大学。
- 護 雅夫
 1967 『古代トルコ民族史研究Ⅰ』東京：山川出版社。
 1992 『古代トルコ民族史研究Ⅱ』東京：山川出版社。
- 護 雅夫・神田信夫
 1981 『北アジア史（新版）』東京：山川出版社。
- 穆舜英・王明哲・王炳華
 1983 「建国以来新疆考古的主要收穫」『新疆考古三十年』pp. 1-24, 烏魯木齊：新疆人民出版社。
- Наделев, Н. М.
 1969 *Древнетюркский словарь*. Ленинград.
- 内藤みどり
 1988 『西突厥史の研究』東京：早稲田出版部。
- 中村裕一
 1991 『唐代官文書研究』京都：中文出版社。
- 仁井田陞
 1933 『唐令拾遺』東京：東京文化学院。
- Новгородва, З. А.
 1981 Памятники изобразительного искусства древнетюркского времени на территории МНР. *Тюркологический сборник 1977*, 203-218, Москва.
- 大澤 孝
 1992 「イェニセイ河流域の突厥文字銘文石人について——その作成年代を中心に——」『古代文化』12, 1-17。
 1994 「新疆昭蘇県の空古尔布拉克発見の石人簡介」『草原考古通信』5, 2-9。
- 大塚紀宜
 1995 「いわゆる突厥の石人墓について」西谷 正編『シルクロードによって結ばれた, 中国新疆地区と我が国九州地区との比較考古学的研究』（平成4～6年度科学研究費補助金——国際学術研究——研究成果報告書）pp. 49-57, 九州大学考古学研究室。
- Pelliot, P.
 1929 Neuf notes sur des questions d'Asie Central. *T'oung Pao* XXVI, 201-265, Leiden.
- 錢伯泉
 1985 「从《麴斌造寺碑》談高昌国麴氏王朝与突厥的關係」『新疆歷史研究』4, 1-9。
 1992 「从吐魯番文書看薛延陀前期歷史」『西域研究』1, 104-114。
- 沢田 勲
 1973 「突厥第一王朝の反乱——グミリョフ「ビザンチン史料よりみた第一突厥王朝の大紛争」について」『駿台史学』32, 66-90。
- 関尾史郎
 1984 「高昌国における田土をめぐる覚書——吐魯番出土文書簡記（三）」『中国水利史研究』14, 1-18。
 1993 「「義和政変」新釈——隋・唐交替期の高昌国・遊牧勢力・中国王朝——」『集刊東洋學』70, 41-57。
- Шер, Я. А.
 1966 *Каменные изваяния Семиречья*. Москва-Ленинград.
- 史樹青
 1960 「新疆文物調查隨筆」『文物』6, 22-30。

島崎 昌

1977 『隋唐時代の東トウルキスタン研究——高昌國史研究を中心として』東京：東京大学出版会。

白鳥庫吉

1970 「烏孫についての考」『白鳥庫吉全集』6, 1-55, 東京：岩波書店。

蘇北海

1988 『西域歴史地理』烏魯木齊：新疆大学出版社。

1990 「新疆伊犁地区岩画中的生殖崇拜及獵牧文化」『西北史地』4, 1-11。

Tekin, T.

1988 *Orhon Yazıtları*. Ankara.

内田吟風

1975 『北アジア史研究——鮮卑・柔然・突厥篇』京都：同朋社。

Вайнштейн, С. Е. & Крюков, М. Е.

1966 Об облике древнетюрков. *Туркологический к шестидесятию Андрея Николаевича Кононова*, 177-187, Москва.

Войтов, В. Е.

1986 Археологические исследования Б. Я. Владимирцова и новые открытия в монголии. *MONGOLICA: Памятник академика Бориса Яковлевича Владимирцова 1841-1931*, стр. 118-136, Москва.

1996 *Древнетюркский пантеон и модель мироздания в культо-поминальных памятниках Монголии VI-VII вв.*, Москва: Государственный Музей Востока.

Вернштам, А. Н.

1952 Историко-археологические очерки Центрального Тянь-Шаня и Памиро-Алая. *Материалы и исследования по археологии СССР*, No. 26, Москва-Ленинград.

王炳華

1985 「天山東部の石彫人像」『新疆文物』1, 12-16, 図1。

王博・祁小山

1995 「新疆石人の類型分析」『西域研究』4, 67-76。

1996 『絲綢之路草原石人研究』烏魯木齊：新疆人民出版社。

王明哲

1987 「新疆古代石彫人像略説」『新疆社会科学』3, 121-124, 図1, 2。

1988 「新疆草原石人」『絲路游』pp. 15-17。

王明哲・王炳華

1983 『烏孫研究』烏魯木齊：新疆人民出版社。

王欣

1991 「麴氏高昌国与北方游牧民族的关系」『西北民族研究』2, 189-197。

王讓

1982 「阿波可汗是西突厥可汗国的創始者」『歷史研究』2, 17-36。

王子雲

1956 「新疆的石刻芸術」『文物参考資料』8, 11-15。

吳玉貴

1991 「高昌供食文書中的突厥」『西北民族史研究』1, 46-66。

西北文化局新疆省文物調查工作組

1953 「新疆伊犁区的文物調查」『文物参考資料』12, 16-23。

新疆维吾尔自治区博物館編

1975 『新疆出土文物』北京：文物出版社。

1978 『新疆歷史文物』北京：文物出版社。

新疆维吾尔自治区社会科学院考古研究所編

1985 『新疆古代民族文物』北京：文物出版社。

新疆维吾尔自治区文物普查辦公室

1991 「烏魯木齊市文物普查資料」『新疆文物』1, 1-53。

新疆维吾尔自治区文物普查辦公室&博尔塔拉蒙古自治州文物普查隊

1990 「博尔塔拉蒙古自治州文物普查資料」『新疆文物』1, 62-102。

新疆维吾尔自治区文物普查办公室&塔城地区文物普查隊

1994 「塔城地区文物普查報告」『新疆文物』3, 12-15, 28-34。

新疆社会科学院考古研究所

1981 「新疆克木齐古墓群发掘簡報」『文物』1, 23-32。

新疆文物普查办公室&伊犁地区文物普查隊

1990 「伊犁地区文物普查報告」『新疆文物』2, 1-65。

薛宗正

1985 「西突厥開国史考辨——兼評沙畹說和王諷說」『新疆社会科学』4, 81-97。

山田信夫

1974 「(訳注) 突厥伝」佐口 透・山田信夫・護雅夫訳注『騎馬民族史2 正史北狄伝』pp. 27-298, 東京: 平凡社 (東洋文庫)。

1985 『草原とオアシス』東京: 講談社。

1989 『北アジア遊牧民族史研究』東京: 東京大学出版会。

伊犁地区地方志編纂委員会

1990 『伊犁風物』烏魯木齐: 新疆人民出版社。

吉田 豊

1988 「カラバルガスン碑文のソグド語版について」『西南アジア研究』28, 24-52。

1991 「新疆维吾尔自治区新出ソグド語資料」『内陸アジア言語の研究』VI (1990), (神戸市外国語大学外国語研究 XXIII) 57-83。

1997 「ソグド語資料から見たソグド人の活動」『岩波講座 世界歴史11 中央ユーラシアの統合』pp. 227-248, 東京: 岩波書店。

略号表

[文書Ⅲ]: 国家文物局古代文献研究室・新疆维吾尔自治区博物館・武漢大学歴史系編『吐魯番出土文書』第三冊, 北京: 文物出版社, 1981。

[図録Ⅰ]: 中国文物研究所・新疆维吾尔自治区博物館・武漢大学歴史系編『吐魯番出土文書』(図版録文対照本) 第壹冊, 北京: 文物出版社, 1992。

[慈恩傳]: [唐] 慧立・彦著『大慈恩寺傳三藏法師傳』(中外交通史籍叢刊), 北京: 中華書局, 1983。

BQ: ビルゲ・カガン (Bilgä Qagan) 碑文

KT: キョル・テギン (Köl Tigin) 碑文